

[論 説]

## 非対称戦における報復のルール

### The rule of preemptive and retaliatory attack in asymmetrical warfare

長 尾 賢

目次

序論

第1章 抑止論再考

第1節 抑止論

第2節 本論文での議題

第2章 本論文での非対称戦

第3章 報復のルール

- (1) 非対称戦における報復的(懲罰的)軍事行動について
- (2) エスカレートをどう取り扱うか
- (3) 戦争への「意志と決意」を示しながら「交渉」を行うにはどうしたらよいだろうか
- (4) 結論

終章

## 序章<sup>1</sup>

2001年9月11日に起きた同時多発テロは、世界中で強い衝撃をもたらした。その衝撃は特に次の3つの点で際立っている。

一つ目は戦争の概念やその方式が変わったことである。1648年ウエストファリア条約以来の国民国家システムの中では、戦争は国家と国家または国家に準ずる組織が戦うもので、突然、不特定の場所で始まるものではなかった。国家利益の衝突から相互に緊張が高まり、外交交渉が行われ、軍が集結し、最後の手段としての戦争は、その後国境で始まる。戦争が始まってから、敵が近づいてくるを感じることも出来たし、場合によっては避難することも出来た。しかし、21世紀最初に経験し、ブッシュ大統領の宣言した、今も続いている「戦争」は、突然足元で始まり、どこが前線か後方かわからない。その姿は、時々の発表や象徴的な行動には現れるが、基本的には目に見えない形で進んでいる。どちらが優勢で、「戦争」がいつ終わるのかすら検討をつけ難い。

国民国家同士の戦いの中でも、テロがなかったわけではない。むしろ間接侵略の一手法としてかなりの件数存在した。しかし、戦争の中心課題になるとは考えられなかった。テロは弱者の手段であり、領土的野心をもつ国家の戦争目的遂行の補助としての手段であり、または犯罪と考えられてきたのである。それが新しい型の「戦争」では、一方の当事者としての地位を持つこととなった。

このような「戦争」は非対称戦(asymmetrical warfare)とよばれる。非対称戦は冷戦後増え、今や旧来型の戦争は、近い将来においても、ほとんど存在しないであろう。旧来型の戦争は今や強力に抑止された状態にあるからである。非対称戦は「戦争」の、そして国際政治の中心的問題となってきたのである。

二つ目は、もはや「戦争」には国境がないということである。アル・カイダとの戦線は世界中に広がっている。その組織はインターネット等を通してつながっており、国境にとらわれない。狙う目標も、世界中のアメリカとその同盟国の人・施設

に対してである。それらの人・施設が存在したり、存在する国と連絡・交通経路があれば、その国の政府が戦争に参加している・いないに関わらず、前線になる可能性がある。資金源も国際的に集められた寄付や、事業を中心にしているといわれる。彼らは慈善事業をするNGOであり、企業であるという別の顔をもつ。その点でもグローバルである。

三つ目は、映画の題名ではないが、今そこにある危機ということである。冷戦後のパキスタン・アフガニスタンの問題が、イスラエルとパレスチナの問題と関連してアメリカに影響し、世界に影響することとなった<sup>2</sup>。その背景には貧困、食料、人口爆発、環境、麻薬、新しい病気、文明間（民族、宗教等の差を含む）の差とグローバル資本主義経済といった問題が複雑に絡み合って存在する。このような紛争要因は世界中にあふれている。もはや遠い国の国内問題にみえるような問題でも、自国の問題に直結する<sup>3</sup>。

ブッシュ政権はこれら21世紀の「新たな脅威」<sup>4</sup>に対抗するため新しい国防戦略を策定し、対処しようとしている。その戦略は「新たな脅威」には、従来型の抑止論では効果が無いとして、本土安全保障省の設置と先制攻撃を場合によっては認める点で特徴的であると指摘されている。

本土安全保障省の設置は、「9・11」においてはFBI、CIAの情報が共有されていれば防げたかもしれないという指摘から、特に主張されてきた。本土防衛の必要性は核兵器が開発されて始めて現実味を帯びてきた考え方であるが、「9・11」が起きるまで現実問題とはならなかった。

先制攻撃とは、冷戦期から考えられてきた構想で、ヘンリー・A・キッシンジャーによると「自分が破壊されるまえに敵を破壊してしまうために攻撃をしかける」ことである<sup>5</sup>。キッシンジャーがこのことを書いた時期は冷戦期であったため、核攻撃が差し迫った状態を指していた。しかし、今日、大量破壊兵器とその運

〔論 説〕

搬手段である射程の長いミサイルが、当時想定されていたソ連等の大国ばかりでなく広がり、テロリストまでもがスーツケース大の核兵器によって、核テロリズムを起こすことが懸念されるに及んで、先制攻撃という手段も採用されることになった。

2002年の米国防報告にはこうある。

「米国を防衛するためには予防が必要であり、時には先制攻撃が必要である。あらゆる脅威に対して、あらゆる場所で、あらゆる想定時間に防衛するということは不可能である。唯一の防衛は攻勢に転じることである。最善の防衛はよい攻撃である。」<sup>6</sup>

2002年12月1日にはオーストラリア・ハワード首相も、バリ島でのテロをうけて、今後東南アジアのテロ組織からのテロには先制攻撃の用意があると発言した<sup>7</sup>。対テロの予防攻撃は21世紀初頭の主流の軍事戦略になる可能性がある。

これらの対策は確かに現状で戦争を遂行するには現実的な選択肢であり、理解できる。しかし、これは戦時の考え方であり、戦争になった時ないし戦争になる直前の段階において、敵を倒すための考え方である。戦争に勝つことが抑止力をもつことは事実である。しかし、すべての敵と戦い、すべて勝利することは非常に難しい。そこにはやはり戦争(直前)になる前に、抑止がなくてはならない。

本論文では、新しい戦争である非対称戦に焦点を合わせ、その時代における軍事面を中心とした抑止について次の点から探りたい。

(1) 抑止には「コントロールされた報復」<sup>8</sup>能力を必要とする

軍事力には攻撃と防御の二つの機能がある。矛と盾をみればわかるが盾は矛があってはじめて存在する。矛は相手を倒すことが出来るが、盾は防ぐことしか出来ない。矛を防ぐことの出来る盾は、矛があってこそ作ることが出来る。し

たがって、軍事の世界でもまず攻撃手段が生まれ、それから防御手段が出来る。

抑止の場合もそうである。抑止は報復攻撃による懲罰的抑止と防御手段による拒否的抑止からなる。まず先行するのは懲罰的抑止である。したがって、抑止を考える場合はまず報復能力をみなくてはならない。

ここで能力といったのは、報復能力が認められていれば、報復しなくても抑止出来るからである。しかし、相手が報復能力に疑問をもつとき、報復能力を証明するために報復行動を必要とする場合があり得る。そしてそれは、良く考えられ、意図的に使用される「コントロールされた報復」でなければ抑止効果をもったとはいえないであろう。

(2) 報復は紛争をエスカレートさせる可能性がある。

報復には一方で、「報復の連鎖」といわれる現象があり得る。報復が報復をよびかえって紛争が激しくなるのである。報復でエスカレートする事例は非常に多い。そのため、ある攻撃があった場合、政治指導者は次の(3)のような状態にさらされる。

(3) 報復して抑止力を発揮し、なおかつエスカレートを防ぎ、しかも拡大が抑えられない場合には戦争に勝利する準備を考えなくてはならない。

このような状態の中でいかに抑止力としてのエスカレートさせない報復を行うか、ある種の「報復のルール」を冷戦後多発する非対称戦の中で考えたいと思う。

なおここでは、報復の倫理的、法的問題は扱わない。なぜなら、禁止論があったとしても、報復自体は安全保障上、抑止戦略として、または感情的に発動されてきたからである。

以下

第1章では、抑止論、強制外交論、危機管理論をみて本論文での着眼点をみる。

[論 説]

第2章では、非対称戦の定義をまとめる。

第3章では、3つの具体的事例を分析する。

終章では、本論をまとめ、本論では語れなかった部分について考察する。

なお、脚注は各章ごとにまとめ、末尾に参考文献リストを掲載する。

- 
1. この文章は平成14年に学習院大学大学院に提出した長尾 賢「非対称戦における報復のルール」を短縮、修正したものである。
  2. 「9・11」の背景として1979年のソ連によるアフガニスタン侵攻以降の歴史が注目される。この戦争でアメリカはアフガニスタンのゲリラを支援したが、このゲリラには世界各地からもイスラム教徒が集まり、中にはオサマ・ビン・ラディンもいた。結局ソ連は撤退し、その後多くの志願兵が母国に戻ったが、戻った先で英雄として原理主義を広め、現代のアル・カイダのもととなったといわれている。アメリカはもともとパレスチナ問題でイスラエルを支援しており、湾岸戦争以降はイスラム教の聖地メッカのあるアラビア半島にも軍を駐留させている。一方で対ソ戦後アフガニスタンは内戦に突入、国内にテロ組織が入る土壤を提供してしまう。このようなアフガニスタンの内戦終結に対し、アメリカは積極的に取り組まなかった。結局、これらの事態の結果アメリカが攻撃され、世界中に大きな経済的打撃をあたえることになる。このような歴史や文化的背景に注目した見方は、1993年「文明の衝突？」(Samuel P.Huntington, The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order, Simon&Schuster,1996の邦訳である、鈴木主税訳【文明の衝突】集英社1998)が発表されるようになってからよく議論されるようになった。冷戦後、宗教、民族をめぐる紛争が多いことは事実である。
  3. 本論文では詳しくは論じないが、「9・11」は冷戦後の諸問題を土壤とする一つの帰結と見ることも出来る。例えば以下のような見方が出来る。グローバル化した資本主義経済は、無駄を省き競争する経済であり、その性質上貧富の格差の拡大をもたらし、経済の発展は環境問題を悪化させ、貧しい人々は多産であるため人口爆発が起り、人口爆発が起きても経済がよくならなければ失業率が増す。若い人口の失業率と戦争の起きる可能性はリンクしているといわれる(若い人口と戦争については、Samuel P.Huntington, The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order, Simon&Schuster,1996の邦訳である、鈴木主税訳【文明の衝突】集英社1998 P.394-404を参照)。こうした地区では病気が蔓延し、近年はエイズの拡大の問題が大きな問題となっている。これらの格差是正の対策は、激しい競争の中では、経済にダメージをあたえない程度の対策に留まらざるをえず、しかも国

際的な合意が達成し難い。このような土壌の中で豊かな国への反感をもち、豊かさの象徴であるアメリカが標的となる。そしてテロ組織が出来る。テロ組織にとって麻薬は資金源として重要である。なぜなら麻薬は多くの先進国で使われる可能性があり、単に資金源としてだけでなく、先進国の文化的退廃を証明する武器ともなるからである。このような見方も事実の一端を示しているに過ぎないが、本来、安全保障問題を考える際は、これらの課題をも考える必要性がある。

4. ブッシュ大統領が演説や文書で使用する言葉である。ブッシュ政権は「新たな課題」、「新たな対処法」、「新たな国防戦略」等、「新たな」という言葉を国防において非常に多く用いる。意味するところは「9・11」以後の脅威及び将来に予想される脅威が、冷戦時代の脅威と性質的に違うことをさしていると思われる。

5. Henry A.Kissinger, The Necessity for Choice, Harper & Brothers, N.Y., 1961, pp.10・26.の邦訳である高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 上 核理論の史的展開』財団法人日本国際問題研究所 1973p.259

6. Donald H. Rumsfeld, Annual Report to the President and the Congress (公表日2002年8月15日)の邦訳を参照。『世界週報』2002年10月29日号 vol.83,no41、11月5日号 vol.83,no42、11月12日号 vol.83,no.43掲載。内、引用した部分は11月5日号のp.55.

7. 12月1日ハワード首相はテレビのインタビューで「近隣の東南アジア諸国で活動するテロ組織が同国に対するテロ攻撃を準備している場合には、先制手段として軍事行動を起こす用意がある」と語った。(朝日新聞2002年12月2日)

8. Harman Kahn, Thinking About The Unthinkable, Horizon Press, New York, 1962, pp.108-125の邦訳である高坂正堯、桃井真共著『多極化時代の戦略 上-核理論の史的展開』財団法人日本国際問題研究所 1973年p.88

## 第1章 抑止論再考

### 第1節 抑止論

核兵器が登場して以来、抑止は大きな意味を持つようになった。バーナード・プロディのいう「高度な抑止力をつくり出すという目標は、戦争に勝つ能力を確保するという目標よりは高い優先順位をあたえられる」時代となったのである<sup>1</sup>。冷戦時代、核抑止の議論は、特にアメリカで盛んであった。アメリカで行われた抑止は次の点が基本となった。この点をアメリカで教科書として書かれたゴードン・A・クレイグとアレキサンダー・L・ジョージ著『軍事力と現代外交』<sup>2</sup>より以下抜粋してみる。

抑止とは、費用と危険が期待する結果を上回ると敵対者に思わせることで、自分の利益に反するいかなる行動をも敵対者にとらせないようにする努力である。この単純で限定された意味における抑止は、利用できる情報に基づいて行動の選択肢の効用を計算できる、「合理的」敵対者の存在を前提にしている。論理的には、抑止政策形成の第1段階は、敵対的行動によって脅かされる領域で国家の「利益」を定め、その国益がどの程度重要なのかを評価することである。第2段階は、そうした国益を防衛するという「コミットメント」を定め、敵対者に伝えることである。抑止側は、敵対者が行動を起こした場合にそれに応えるという「威嚇」によってその意志を支える。こうした威嚇は、敵対者からみて「信憑性」があり「十分に強力」でなければならない。そうした威嚇は敵対者が防御に回る国の立場に挑戦しようとする意志を上回るほど、費用と危険を要するものである。

信憑性は、相互に依存する2つの要素からなる。第1に、抑止側は、争点となる利益を防衛する「意志と決意」があることを、敵対者に伝えなければならない。第2に、抑止側は、そうした利益の防衛に有効であると自らがみなし、敵対者に

もそう思わせるような「能力」を備えていなくてはならない。敵対者がとるであろう行動と効果的かつ適切な方法で取引する力を抑止側がもたないかぎり、こうした能力は説得力をもたない。

以上の議論を土台として、冷戦期、以下の4点が議論された。

- ①核兵器による攻撃は第1撃を重視するか、第2撃を重視するか<sup>3</sup>
- ②通常兵器ないし核兵器の限定的使用によって、全面核戦争へ発展する前に抑止出来るのか<sup>4</sup>
- ③核兵器でどこを攻撃すべきなのか<sup>5</sup>
- ④攻撃と防御の抑止効果をめぐる問題<sup>6</sup>

以上の抑止論の中では、基本的に国家同士の全面戦争という手段の抑止はよく研究されてきた。その中ではゲリラ戦、間接侵略、革命戦争といった手段も含まれていた。しかし、今日、それら非対称戦はより独立した戦争手段として研究する必要がある。

なお、現在、抑止論は「個人を抑止することができない」ゲリラやテロリストに聖域を提供している「テロ温床国家（破綻国家）」にも働かない、と批判されている<sup>7</sup>。しかし、相手が組織ならば、個人のみが政策決定者ではない場合もあり得る。議論の原則を再構成することで、新たな「戦争」へ適用することが可能であるように思われる。

さて、強制外交論<sup>8</sup>と危機管理論<sup>9</sup>という2つの考え方がある。強制外交論は場合によっては軍事力を用いて相手を自らの思う方向に誘導する研究で、危機管理論は望まない戦争を避けるためにエスカレートを避ける研究である。ともに核抑止の中、軍事力の限定的な使用も視野に入れ、ある種の「交渉」を行う点で、この2つの考え方もまた広くみれば抑止の問題として議論されてきた。

## 〔論 説〕

冷戦後はこの2つの議論とも「テロリストとの交渉は不可能」<sup>10</sup>として適用できないとされる。しかし、相手を強制し、覆すという基本的な考え方、危機をエスカレートさせないという考え方は現在でも必要とされている。問題は以下2点に絞られると考えられる。

まず核抑止政策の前提となり、強制外交では必要とされ、危機管理論では避けるべき状況そのものであった「要求が受諾されない場合に生じる受け入れがたいエスカレーションへの恐怖」<sup>11</sup>は、非対称戦においてはどうなるのかという議題である。

もう一つは非対称戦においてある種の「交渉」を探るにはどうしたらよいかという点である。

### 第2節 本論文での論点

本論文の目標は、以上の抑止論、強制外交論、危機管理論という3つの考え方を、非対称戦において統合的に適用して考察することにある。すなわち、抑止行動をとりながら、強制外交し、危機管理することをもくろむことである。一見無謀に思えるこの試みは、実際には現実の指導者が直面する問題でもある。

そこで第3章において具体的事例から、3つの論を統合された形で適用するのに問題ある部分を分析したい。矛盾するのは以下の点である。

#### (1) 非対称戦における効果的な報復的(懲罰的)軍事行動について

そもそも効果的な軍事手段がなくては、抑止、強制外交、危機管理の議論はすべて成り立たない。例えばテロリストに対してどうしたらダメージを与えることが出来るかという問題である。そもそもこの点が、すべての成功の基本となる。冷戦期に議論された議題4つは非対称戦においては以下4つの点の議題に再構成出来る。

#### ① 非対称戦においては、先制攻撃と報復攻撃、どちらを重視するのか

②非対称戦に限定的な軍事力による威嚇を段階的に行う抑止は可能か、可能ならばどのような条件がそろえばよいのか

③非対称戦に対して、どこをどのような手段で攻撃すべきか

④非対称戦における報復と阻止の関係

(2) エスカレーションをどう取り扱うか

行使しないほうがいいが、最終手段としてとっておく手段についても議論すべきである。そもそも冷戦時代の核抑止においてすら、効果があったのか、無かったのか、議論はわかる。抑止・強制外交論では必要とされ、危機管理論では避けるべき状態そのものである。

(3) 戦争への「意志と決意」と「能力」を示しながら、「交渉」を望むにはどうしたらよいか

交渉するために必要なものを探る作業である。一般的にテロリストとは交渉できないとされてきた。そもそもテロは犯罪に近く、個人でも行える可能性がある。そこでテロによる要求を許容することは、力による強制を一般社会で認めることになる。それでは社会の秩序は保たれない。国民国家システムとは、その暴力を国家ないしは国家に準じる組織に限定することを基本とすることによって、国際社会の秩序を保とうと試みることもあったといえる。そのため、国家ではない、テロリストとは外交交渉のような、通常の交渉は出来ないのである。しかし、今日、国家とはとうていよべないアル・カイダのような組織によって政治的強制が成されようとしている時、これとどう向き合うのか、どう秩序立てていくのかが重要な問題で、それを決めるには、「9・11」が起きる前にある種の「交渉」によって危機管理する必要があったのではないかという議論について検討してみる必要がある。

以上を前提として、3章において具体的事例に当てはめてみたい。だがその前に第2章において「非対称戦」とは何かという問いに答えなくてはならない。

1. Bernard Brodie, "The Anatomy of Deterrence", World Politics, Vol1, No.2, Chapt.1-3, The Center of International Studies, Princeton Univ., January 1959, pp.174-182の邦訳である高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 上 核理論の史的展開』財団法人日本国際問題研究所1973年P.77

2. Gordon A.Craig and Alexander L.George, Force and Statecraft: Diplomatic Problems of Our Time Third Edition, New York:Oxford University Press, Inc, 1995の邦訳である 木村修三/五味俊樹/高杉忠明/滝田賢治/村田晃嗣訳 『軍事力と現代外交－歴史と理論で学ぶ平和の条件－』有斐閣1997p.204

3. 第二次大戦後、最初にとられた米核戦略は、第1撃重視の「大量報復戦略」であった。しかし、その後の「ニュー・ニューロック戦略」「柔軟反応戦略」「確証破壊戦略」は第2撃重視へと変わった。途中、先制核攻撃することによって勝利出来るという議論もあったが、結局、第2撃重視の方向が続いたまま冷戦は終わったのである。これは、当初核兵器がアメリカに偏在していた頃は、その先制使用を考えることが出来たが、ソ連の核兵器の能力向上、特に、弾道ミサイルサイロが堅固(非脆弱)になったこと、弾道ミサイル潜水艦の開発等により、核兵器の先制使用が相手の報復戦力をほぼ完全に破壊することが難しくなったためである。(注3から6に関しては高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 上 核理論の史的展開』財団法人日本国際問題研究所1973、坂中友久「核戦略」『世界大百科事典』・株式会社日立デジタル出版平凡社1998、西川吉光「国際政治と軍事力」北樹出版1989を参照)

4. 米ソの戦いが全面核戦争を意味するようになってから、「大量報復戦略」では、より小さな紛争に対して、即、核兵器を使った全面報復することは不可能であるという指摘が出た。ハンス・J・モーゲンソーのいう「朝鮮戦争のような戦争は、たとえ永久に闘いつづけても、あらゆる点で、核戦争より安い」等である。

そこから生まれたのが、「ニュー・ニューロック戦略」であり、のちにマクナ马拉国防長官の下で「柔軟反応戦略」と呼ばれた戦略である。紛争が起きてから、全面核戦争になるまでに数段のエスカレート段階を設けるという構想で、さまざまな形式が考えられた。

ハーマン・カーンは抑止を、米本土への大規模核攻撃を第一型、西欧への大規模攻撃を第二型、それ以外を第三型、と3段階にわけて、第二・三型は「コントロールされた報復」によって段階的抑止が効くとした。さらにこれを44段階にわけ、その中には限定的な核兵器の使用も含まれていた。戦術核はこのような抑止論に適合した兵器でもある。

この段階的抑止はかえってエスカレートを加速させるといった批判もされた。これに対してハーマン・カーンは「交戦中の抑止が崩れれば、自制がなくなるが、それもそれほどの破壊にならない。コントロールのきいていた段階で、どちらかが兵力を大量に消耗してい

るか、能力が低下しているからである」とした。

どちらにしても、全面戦争に至る前に武力による交渉を試みようとした点で、戦争に勝つには非効率な、抑止中心の戦略だったといえよう。

5. これは大別すると、対兵力戦略と対都市ないし対価値戦略についてである。そもそも「大量報復戦略」ではその区別は意味がなかったが、「ニュー・ニュールック戦略」になり、段階的な抑止論が高まるとその目標が重要になった。マクナマラ国防長官は当初「柔軟反応戦略」においては対兵力戦略を重視していたが、「確証破壊戦略」では対都市(価値)戦略を重視するようになった。その後のニクソン大統領の「十分性戦略」ではソ連が限定核攻撃をかけてきたときに対都市攻撃をすることが出来るのかという疑問があり、対兵力戦略がより重視されるようになる。ニクソン政権末期の「柔軟反応核戦略」ではそれを統合・凝縮することになった。その後のカーター政権の「相殺戦略」はさらに対兵力戦略の目標を増やした。このように目標が増えたのは、核ミサイルが多弾頭化し、核兵器の3本柱である、戦略爆撃機、ICBM、弾道ミサイル潜水艦がそれぞれの機能を発揮するよう充実したためである。そのため多数の軍事目標をより正確に攻撃出来る様になった。ここから「十分性戦略」「柔軟反応核戦略」「相殺戦略」は核の均衡を重視するために、目標を増やしたのである。

6. 抑止において懲罰的抑止と拒否的抑止の議論がなされた。これは当初は懲罰としての核戦力と拒否能力である通常戦力および戦術核の関係の論争でもあった。

グレン・H・シュナイダーは冷戦期において、ソ連が西ヨーロッパに侵攻することを想定して、懲罰的抑止を「あらゆる核報復の威嚇」、拒否的抑止を核兵器・通常戦力による抵抗としてその関係を論じた。その結果をまとめると以下ようになる。

	政策として 適用される公算	敵に払わせる代価	不明瞭な侵略に 対して	適用される地域
懲罰	不確実	高い	有用でない	重要な地域に有用
拒否	高い	相対的に低い	有用	重要でない地域に有用

この結果としてシュナイダーは「拒否能力は、その直接的抑止効果のほかに、懲罰威嚇の抑止効果を補足もするし低減もするが、その程度と比率は、目標の価値、拒否戦力の規模、威嚇する懲罰の程度に応じて異なる」とした。

このような懲罰と拒否の議論は、戦略核と戦術核の関係について、さらにABM構想以降は、ミサイル防衛システムと核兵器による報復についてもなされた。同様の議論はレーガ

[論 説]

ン政権のSDI構想までは続いたが、そのシステムの継承であるG-Pals構想、NMD・TMD構想、MD構想においては、冷戦後の脅威の変化により議論も変化している。

7. Rob de Wijk "Limits of Military Power", *The Washington Quarterly*, winter2002の邦訳である【世界週報】2002年6月18日vol.83,no23および6月25日号 vol.83,no24、時事通信社、抑止論への批判は6月18日号p.62を参照した。

8. 「軍事力と現代外交」の中では、強制外交の戦略は次のように記述されている。

- ① 「抑止戦略は、まだ開始されていない行動の実行を思いとどまらせるものであり、他方、強制外交は、敵対者にとってすでに引き起こされた行動を覆そうと試みるものなのである」
- ② 「強制外交の戦略は、自己の利益を守るための意志を証明するために、そして、必要ならばさらなる軍事力を行使するという決定の信頼性を示すために、十分なだけの軍事力を行使することである」

さらに強制外交を実行させるのに必要な条件について以下のように3つ指摘している。

イ：「要求を遵守しようという切迫感」

ロ：「懸案の要求について(強制する側は)敵対者よりも強い動機を持っているという確信」

ハ：「要求が受諾されない場合に生じる受け入れがたいエスカレーションへの恐怖」

「強制する側は、これらを敵対者の心理の中に創出しなくてはならない。」としている。

最後に「強制外交は交渉・取引・妥協を必要とするのである。」と指摘している。

9. ここでは一般的な危機管理全般ではなく、外交における危機管理を扱う。「軍事力と現代外交」から参照すると以下ようになる。

まず危機管理論が目指す戦争は、「いずれの側も外交的危機の初めには望みも期待もしない戦争、それにもかかわらず危機の進展の過程で起こってしまう戦争」と定義される。

その上で、これまでの危機管理の研究は「双方の側が次のような危機管理の要件を理解し、かつその要件に従って行動する意志と能力を持たねばならない」として、以下の7条件を上げている。

1. 軍事的オプションに関して、トップレベルのシビリアン・コントロールを維持すること。
2. 軍事行動のテンポに休止期間を設けること。
3. 外交的動きと軍事的動きを調整すること
4. 軍事行動をこちらの決意を明確に表示するもの、かつ限定的な危機の目標にふさわしい程度のものに限定すること。
5. 相手側にこちらが大規模な戦争に訴えるかのような印象を与え、したがって相手側にやむなく先制攻撃を考えさせるような軍事的動きを回避すること。
6. 軍事的解決を求めるよりは交渉を望んでいるようなシグナルを与えるような、外交的・軍事的オプションを選択すること。

7. 相手側にその基本的利益と両立するような危機からの回避の余地を残す、外交的・軍事的オプションを選択すること。
10. Rob de Wijk “Limits of Military Power”, The Washington Quarterly, winter2002の邦訳である『世界週報』2002年6月18日vol.83,no23および6月25日号 vol.83, no24、時事通信社、6月18日号p.62
11. 注8参照

## 第2章 本論文での非対称戦

従来の戦争において、新しい「戦争」は不正規戦争、間接侵略、革命戦争、低強度紛争、MOOTW（「戦争以外の軍事作戦」）等<sup>1</sup>の扱われ方をしてきた。ここからいえるのは、その本質<sup>2</sup>には変化が無いが、非常に広い概念として考えなくてはならないという事実である<sup>3</sup>。その最たる例が第2次チェチェン戦争におけるアル・カイダと関係があるといわれるチェチェン武装勢力の手法であろう。1999年チェチェン共和国から武装勢力が隣のロシア・ダゲスタン共和国へ侵入、駐留するロシア軍と戦闘が開始された。その後、モスクワで連続アパート爆破事件が発生する。ともにチェチェン武装勢力の攻撃といわれ、ロシアはプーチン首相の下、第2次チェチェン戦争へ突入するのである。

一般的にこれらの「戦争」すべてが非対称戦と呼ばれる。政治指導者はゲリラやテロ、騒乱といった、複数の手段が同時にとられることを想定して、相手の組織そのものに対抗する総合的措置を考えなくてはならない。つまり、組織自体にいかにも物理的、心理的効果を及ぼすかにかかっている。そのため本論文では、以下のように非対称戦を定義する。

「多様な戦闘手法を用いて行われる、国家対非国家集団ないし国力の著しく相違する国家間の、政治的な軍事衝突」

「多様な戦闘方法」には、正規戦、限定的な軍事作戦、ゲリラ戦、対ゲリラ戦、治安対策、反テロ作戦、対テロ作戦、反乱支援、反麻薬作戦、人道支援、平和維持活動、デモや騒乱等様々な形態が含まれる。「国家対非国家集団ないし国力の著しく相違する国家間」であるが、これは直接のアクターを指すもので、片方ないし両方が別の国家によって支援されている場合を含む。また、「政治的な

軍事衝突」とは、衝突自身は軍事的だが、その政治的要素が正規戦に比べ強いことを指している。

さて、最後にもう二つ課題が残っている。それは私は「抑止力になるエスカレートさせない報復」を検証しようとしているのだが、ここでいう非対称戦が、さらに上の段階の戦争へとエスカレートするような、一種の区切りはどこにあるのか、という問題と、誰に対して抑止を狙っているのか、脅威は何かという問題である。

・エスカレートの区切りについて

このような区切りの研究としては、宮坂の4段階に分けた研究が検討対象になる。その研究は第Ⅰ段階「威嚇」、第Ⅱ段階「攻撃」、第Ⅲ段階「抑止」、第Ⅳ段階「転換」の4段階に分けて考えたもので、敵対する二国関係に当てはめると、第Ⅰ段階は抑止、第Ⅱ段階は戦争、第Ⅲ段階は休戦または平和維持、そして第Ⅳ段階で、和平条約によって新たな関係に踏み込むとおきかえることができよう。<sup>4</sup>

だが、宮坂はこの論文でさらに次のように指摘している。

「テロ行為体との戦いは、第Ⅰ段階の威嚇の効果は予測し難い上に、第Ⅱ段階の軍事力行使も低強度になるために、2つの段階はほぼ連続して捉えられる。」

問題はこの点である。アメリカとアル・カイダの戦いをみても、1992年から2000年までに、アル・カイダの資金援助、武器の供与、爆破未遂、爆破事件において、アメリカもそれなりの警察活動をしてきた。1998年のケニア・タンザニア米大使館爆破事件に際しては、巡航ミサイルによる報復攻撃も行ってきた。このことを考えれば、第Ⅰ段階と第Ⅱ段階、さらには第Ⅲ段階は行ったり来たりということが出来る。そのためどこからが一つの区切りなのか、エスカレートしたのか等について分けにくい。

〔論 説〕

だが、一方で前よりテロの規模が大きくなったことや、被害国国民が全体として、「戦争」ととらえるようになったかどうかはある程度推測出来る。このような漠然とした緊張感が一種のエスカレートを生んでいる。このエスカレートはさらに大きな「戦争」につながる可能性がある。本論文では、そのような誰しもが分かる「戦争」へと発展することをエスカレートと表現したい。

・非対称戦における脅威について

もう一つの問題は、非対称戦において、脅威とは何か、いわば何を「敵」とするのかである。テロ主体が個人でも可能である以上、非対称戦も個人を対象とすることも考えられなくも無いが、この問題は上記のように犯罪の部類に限りなく近い。そこで本論文では対象(ターゲット)を、テロ組織、テロ温床国家、テロ支援国家とする。

テロ組織とは、テロを行う集団組織である。政治目的を持ち、国内のみに展開する場合もあるが、多くはグローバルに展開している。日本のオウム真理教ですらロシアに多くの信者がおり、武器を蓄えるような現状では、国境を越えた組織は非常に多いといえる。

テロ温床国家であるが、これはその国の政府の方針にかかわらず、テロ組織の拠点が構築されてしまった国家である。政府の統治能力が弱く、それを独力で排除することは出来ないが、少なくとも加担していない。

テロ支援国家とは、テロを公式・非公式に支援している国家である。ここには自らテロを行う国家も含むものとする。当然アメリカが指定するテロ支援国家というリストもあるが、本論文では、テロを支援しているならばテロ支援国家である。

この3つは厳密には区別しにくい。そもそもこのような「戦争」は不明瞭な情報しか入手できないからである。

次章では、具体例を比較検証する。これらは非対称戦における解決方法の一

端を示すことになると思われる。

1. 不正規戦争（服部実「新しい戦争——不正規戦争」高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 下 ささまざまな模索』財団法人日本国際問題研究所1973年pp.371-429を参考にしている。内、統合用語教範の引用についてはp.373、不正規戦争の2つの意味の行動様式についてはpp.374-375）

不正規戦争は正規戦争以外の戦争の概念である。場合によっては各種様相が含まれるため、定義が難しい。統合用語教範によれば定義は、「通常正規軍に含まれない人員、器材等を使用し、地域の住民等あらゆるものを戦力化した秘密性をもつ戦法で行なわれる戦いをいい、ゲリラ戦、敵地（敵手）脱出、転覆活動等からなる」としている。不正規戦争には異なった2つの意味の行動様式があり、「単に不正規戦闘の累積したもの」と、「不正規戦闘とともに正規戦闘への発展を含むもの」とがある。また遂行する側の主体は不正規軍だけでなく、正規軍である場合もあることを指摘している。

・間接侵略（塚本勝一、寄村武敏「間接侵略とは一序論」塚本勝一編著『目に見えない戦争 間接侵略』朝雲新書1990pp.16-32を参照している。国連の定義についてはpp.27-28である。）

間接侵略については、1951年、国連ではその法委員会で「一国による他国での内乱の醸成、一国による他国に向けられた攻撃目的のため組織された団体の武装、他国に対する敵対行為に従事するための義勇兵の派遣のような侵略の間接形態」と一応定義した。しかし、その後再三審議されたが、成案は出ず、今日に至っている。

・革命戦争（ジョン・シャイ、トーマス・W・コリア「革命戦争」ピーター・パレット編 防衛大学校「戦争・戦略の変遷」研究会訳『現代戦略思想の系譜 マキャベリから核時代まで』ダイヤモンド社1989pp.703・742を参照した。革命戦争の定義についてはp.705である。）

革命戦争とは「軍事力の行使による政治権力の獲得を意味する」とされる。別のいい方をすれば、不正規戦争に用いられる手法をすべて利用して、国内において力によって政権をとる行為である。毛沢東の言う言葉が革命戦争戦略の本質をよく言い表している「政権は銃口から生まれる」（監修/伊達宗義 文/堤昌司「軍事史上の名著を読む 毛沢東『人民戦争論』」『歴史群像』1999秋・冬号No.40 1999年11月p.161）。

・低強度紛争（ここでの定義についてはPoumade, Mike (ed.), Dictionary of Small Scale Contingencies/Operation Other Than War Teams [http://www.msosa.dmsa.mil/ootw\\_documents/sscdictionary/body\\_1.htm,00-11/20](http://www.msosa.dmsa.mil/ootw_documents/sscdictionary/body_1.htm,00-11/20)の定義を訳した片山善雄「低強度紛争概念の再構築」『防衛研究所紀要』第4巻第1号（平成13年8月）

<http://www.nids.go.jp/kiyou/kiyou.html>を利用した。なおこの論文で片山は低強度紛争を再定義しているが、ここでは低強度紛争概念の出発点に立ち返る必要性から、1985年の米国の定義に従う。)

低強度(低烈度)紛争(low-intensity conflict)は全面戦争をあらわす、高強度紛争(中強度紛争も含む場合がある)とともに考えられる概念で、1970年代から登場し、1985年に米国防総省主導で出来上がった概念である。それによれば、低強度紛争とは「国家間の通常戦争より下位のレベルで、日常的、平和的競争より上位のレベルの、相争う国家あるいは集団の間の政治的・軍事的対立である。競い合う主義、イデオロギーをめぐる、長期化した闘争を伴うことが多く、実態は転覆活動から軍隊の使用にまで及ぶ。政治、経済、情報、軍事的手段を組み合わせて実行される。一般に第三世界に局地化されることが多いが、地域および全世界の安全と、緊密な関係がある」事象となっている。

MOOTW (Military Operations Other Than War)とは「戦争以外の軍事作戦」(山内敏秀「軍事力と外交」防衛大学校・防衛学研究会編「軍事学入門」かや書房1999pp.30・51からMOOTWの訳p.30)と訳されるもので、1993年から低強度紛争を含む概念として考えられるようになったその定義は米陸軍教範 (<http://www.defenselink.mil/> (2001年8月15日)よりFM101-5-1, Operation Terms & Graphics, chapter1. MOOTW(jp-1-02)の定義を訳して紹介している宮坂直史「低強度紛争への米国の対応」『国際安全保障』第29巻第2号(2001年9月)p.68)によれば「戦争に至らない範囲で軍事力の使用を含む作戦。これらの軍事行動は、国家の諸手段のさまざまな組み合わせを補完するためにとられ、戦前、戦中、戦後に行われる」とある。Warの概念も、熱核全面戦争から、中東、極東での大規模地域紛争が想定されるようになり、それ以外の作戦がMOOTWとなる。そこにはPKOや反・対テロ、情報交換等が広く含まれる。

2. 上記注1で紹介した5つの戦争概念の特徴は以下、不正規戦争で導き出され作成された6つの特徴(服部実「新しい戦争——不正規戦争」高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 下 ささまざまな模索』財団法人日本国際問題研究所1973年pp.371-429を参照している。特にこの6つの特徴についてはpp. 384・390を参照し、まとめ、独自に一部改造した。)が、どの戦争にも基本的には当てはまる。

1. 戦争様相とくに勃発の曖昧性……いつ始まったか不明
2. 戦争の全体性……あらゆる軍事手段を含む
3. 戦争の大衆性とイデオロギー……大衆の支持獲得のためのイデオロギー、宗教性
4. 戦争の長期性……正規戦争に比べ比較的長期に続く
5. 軍事力の効果と態様……軍事的優勢を得なくとも、戦争に勝利出来る
6. 不正規作戦の特性……ジャングルと山岳の農村、都市が戦場となり易い

これらの「戦争」は軍事戦略と政治戦略との緊密な結合を必要とする。その弱点は開始

のときにある。これについて、グリフィス准将は「歴史的経験に照らしてみても、革命ゲリラ活動が最初の段階を生きのび、多数住民の含みのある同情的な支持を得てしまうと、到底これが打破される可能性はなくなってくる。多数の住民といったが、その地区の住民の十五—二十五%を支持者にし得た場合と考えるのが妥当であろう」と述べている（サミュエル・B・グリフィス准将「毛沢東解説」リデル・ハート編、佐藤亮一訳「解放の戦略・毛沢東とゲバラ」番町書房1965p.60）。

また、不正規の戦闘方法では敵戦力を撃滅することが出来ない。そのため、この種の「戦争」は長期にわたり、それを遂行する側に多大な犠牲を伴う。そのためその「戦争」の正当性に強く依存する。（鎮圧する側が、自国の「戦争」を「汚い戦争」と呼んでいるようでは勝利出来ない）。

最後に、これらの「戦争」を正規の戦争の補助だけと考えるてはならない。それ自体が政治目的を達成することが出来るのである。

3. 本論文ではゲリラ、テロといった個別の戦い方からみた戦争の分け方はしない。抑止を考える際には相手が誰かが重要であり、相手は様々な手法を組み合わせる行動する以上、相手に対して総合的に効果的な手段を使うことが重要である。

4. 第Ⅰ段階「威嚇」:これは、国家とテロ行為体の対立が明確になり、強制力（砲火）を発動する前に、軍事力の威嚇によってテロ行為の継続を断念させたり、テロを抑止する段階である。例としては艦隊終結、軍事演習、空中偵察や挑発、経済制裁や外交的圧力等非軍事手段

第Ⅱ段階「攻撃」:報復的、先制的攻撃である。砲火を発することでテロ行為主体の指導部、兵力、施設の一部、あわよくば全体を破壊する。この時点でテロ側が降伏もしくは解体されれば対テロ行動は終了する。メリットは、国際的なテロ対策の一層の促進を促す、政権の強いイメージを国内、国際的に打ち立てることも計算できる。逆にデメリットは、過剰反応と批判され、他の手段が手詰まりで、その国の弱さの現れであると受け取られる恐れである。

第Ⅲ段階「抑止」:この段階は、軍事的に報復あるいは先制され、復讐心に燃える、または恐怖におののくテロ行為体を抑止する段階である。方法は2つあり、第Ⅰ段階と同様に軍事力を展開させることで圧力を加え続ける場合と、実際に目にみえる圧力はかけないが、いつでも再度、より以上の軍事力行使をする決意があると宣言することである。

この段階では、テロ行為体はまだテロ路線を放棄しているわけではない。それでも暴力停止状態によって抑止が機能しているといえよう。

第Ⅳ段階「転換」:この段階でテロリストは、テロ行為を長期にわたって抑え込まれ、その間に周囲の環境も変わり、ついにはテロ行為の意思もなくなる。テロ路線や政策を完全に放棄させる転換の段階である。この直接の契機は、テロ支援国家ならば政権交代、テロ集

[論 説]

団ならば解体ないし合法的な政党化等の発展的解消であろう。第Ⅲ段階から第Ⅳ段階への移行がテロとの戦いの最終目標になる。この転換にあたっては、軍事的には再度武力の行使又はその脅しも考えられるが、それは重大な挑発がなされたときだけになる。(宮坂直史「アメリカテロ対策における軍事力行使」『防衛大学校紀要』第八十三輯 平成十三年十一月 社会分冊 pp.123・125参照)

### 第3章 報復のルール

この章では第1章でみた観点を、第2章でみた非対称戦の定義にもとづく具体的な事例から、抑止力になるエスカレートを防ぐ報復について考察する。

具体的な事例は、1つ目が1999年のインド対イスラム民兵とそれを支援するパキスタンによって行われたカルギル危機である。イスラム民兵の侵入に対して、インド・パキスタン間の緊張が高まった。2つ目は2000年シャロン「神殿の丘」訪問から、首相公選の勝利までの半年間である。いろいろ方法が試されながらテロと報復の繰り返しが続いた。3つ目は1998年のケニア・タンザニアの米大使館の爆破とその報復としてのミサイル攻撃である。アメリカとアル・カイダの戦いの一つの重要な節目であった。これら3つの事例は以下の4つの共通点をもっている。

#### 1. 非対称戦

第2章で非対称戦について「多様な戦闘手法を用いて行われる、国家対非国家集団ないし国力の著しく相違する国家間の、政治的な軍事衝突」と定義した。この定義は次の点で3事例とも当てはまる。

##### ①「多様な軍事手段」

民兵（ゲリラ）侵入と越境砲撃及び撃墜、地上からの掃討作戦と空爆、投石と銃撃のデモ、誘拐、銃撃によるテロ、爆弾テロ、自爆テロ、空中・海上からのミサイル攻撃、地上軍による封鎖・攻撃、再占領、暗殺、報復の休止、報奨金、特殊部隊の投入等の手法が検討、実行されている。種類はきわめて多様である。

##### ②アクターの力関係

事例1ではインド対イスラム民兵とそれを支援するパキスタンの関係は、従来型の軍事力を見た場合、明らかにインドが上回っている。事例2においてのアクターはイスラエル政府とパレスチナ自治政府、タンジーム、ハマス、イスラム聖戦、ヒズボラ等である。従来型の通常戦力でも、核戦力でも圧倒的にイスラエルが

## [論 説]

有利である。しかし、周辺国が参戦した場合状況は異なる。事例3ではアメリカとアル・カイダ、スーダン、アフガニスタンの軍力は、いうまでもなくアメリカが軍事的に圧倒している。

### ③「政治的な軍事衝突」

これら3つの事例とも、本格的な勝敗はその政治性にある。軍事的に打撃(拠点の破壊、構成員の殺害)を与えても、それを政治的な勝利に出来なければ意味がない。その点で「政治的な軍事衝突」であり、従来型の戦争ではないのである。

## 2. 起きた時期

3つの事例とも、冷戦後の1998年から2001年までに起きている。時代背景は、この種の「戦争」が多く発生した、冷戦後である。冷戦後に発生した非対称戦はほかにも2度のチェチェン戦争やスリランカの戦争等があるが、この3つが主要な非対称戦であることは広く認識されている。

## 3. エスカレートの可能性

事例1では、印パ核戦争が起きる可能性があった。事例2では中東戦争に発展することが考えられた。事例3は実際「9・11」以後、多くの人が「戦争」と直感するような戦争になった。エスカレートする可能性は共通にあったといえる。

## 4. 未解決性

これら3つの事例で重要なのは、その未解決性である。一つ一つの紛争に勝利しても、一方が完全に勝利し、未来永劫再発することのないような解決もっていくことは当分の間不可能である。

以上のように3つの事例には共通点があった。しかし、結果は大きく異なったのである。事例1はある種の成功をおさめ、抑止、強制外交、危機管理の統合された形での適用に成功した。そのためインド・パキスタンは全面戦争へは至ら

なかった。事例2は報復が報復をよび、ある程度エスカレートするが、結局膠着状態になる。事例3は、報復攻撃によりかえって攻撃したほうが不利になり、その後「9・11」へとエスカレートするステップになる。ではなぜそうなったのだろうか。以下具体的に事例の事実関係を考察し、結果の違いについて分析を試みる。

(1) 非対称戦における報復的（懲罰的）軍事行動について

まず軍事行動について事例を整理してみる。

事例1：この事例は、インドに対してテロ支援国家パキスタンが支援するテロ組織（ゲリラ、民兵）が攻撃をかけた構図である。<sup>1</sup>

①1999年5月上旬、カシミールの要衝をイスラム民兵が停戦ラインを超えて進入、占領した。インドの方針は当初カルギリ危機が深刻な問題であることを認識した時期から一貫していた。停戦ラインを回復することである。そのため軍事行動はまず、地上軍による阻止行動中心に始まり、空爆も追加した。自国領内とインドが考える範囲では、ある程度徹底した掃討作戦を行った。しかし、その規模も特に空爆については、機数と機種を限定的に使用した。パキスタンは空爆していたインド機を2機撃墜（インド側は1機被撃墜、1機事故としている）したが、インドは報復は当面行わないことにした。

②一方で、阻止のための越境攻撃は行わなかった。イスラム民兵がパキスタンの支援を受けており、事実上パキスタンの指揮の下にいるとインド側が判断していたとしても、そのためにパキスタンを攻撃することはしなかった。越境攻撃は明確にパキスタン正規軍がインド軍に対して行った攻撃、越境砲撃（現代の砲撃システムの進歩により、どこから砲撃されているかはわかる）のみに限られた。インドが大規模な攻

勢作戦を開始、民兵はほとんどの拠点を失い、事実上軍事的に敗北した。

③カルギル危機が終わって1ヶ月、8月10日インドは別の領土未確定地域でパキスタン機を1機撃墜する。①の時期のインド機撃墜に対し、報復は緊張が緩和するまで待ってから行った。撃墜も1機(インドはどのように判断した)に対し1機で応じたため、パキスタン高官の発言からはこれがカルギル危機でのインド機撃墜に対する報復と捉えていることがわかる。<sup>2</sup> 一方で、インドは捕虜返還と危機不拡大を発表した。もはや民兵は撤退しており、危機再燃の可能性は小さく、パキスタンの報復は形ばかりのミサイル発射<sup>3</sup>と賠償請求にとどめた。

事例2：この事例の構図は2つの時期の分かれる。まず下記①から②の時期はパレスチナ自治政府はテロ支援国家としてテロ組織タンジーム<sup>4</sup>を支援していたという姿である。しかし、③から⑥にかけては自治政府はテロ温床国家であり、タンジーム、ハマス、イスラム聖戦等のテロ組織を抑えられなくなっている。ヒズボラはもともとイランの支援を受けていたテロ組織だが、この衝突の過程で、他のテロ組織に協力するようになっていく。<sup>5</sup>

①当初シャロン「神殿の丘」訪問が起きてから、イスラエルは投石・銃撃デモ(投石デモの中から銃撃する等)にさらされた。それはイスラエル国内でも起きた。それに対するイスラエルの対応は封鎖だったが、一部の銃撃にはミサイルで反撃した。さらにアラファト議長は収監されていたイスラム過激派を釈放するという圧力を用いた。双方に死傷者がでたが、圧倒的にパレスチナ人が多かった。ヒズボラの誘拐事件は

パレスチナ自治政府とは関係がなかったが、パレスチナ政治犯の捕虜交換を求めて協力し始めた。

②イスラエル兵リンチ殺人<sup>6</sup>が起きるとイスラエルは大規模なミサイル攻撃にでる。この事件の発端は暴徒化したパレスチナ人によって起こされたが、パレスチナ警察は抑えられなかった。さらに、この時期のテロはおもにPLO主流派ファタハの軍事部門タンジームによる犯行だったため、その攻撃にはパレスチナ警察等が標的とされた。(ただし犠牲者は少なかった。)さらに自治区全都市を封鎖をした。この時期の衝突に関しては、戦車、ヘリ、海上からもミサイル、戦車砲で反撃した。これに対しアラファト議長は「非常事態」を宣言し、ハマス等の大半のイスラム過激派を釈放し、ハマス等との共闘も進めた。しかし一方で、銃撃停止を公式に指示した。

③イスラエルはシャルム・エル・シェイクの停戦合意<sup>7</sup>を履行と発表後、報復を控えた。しかし「平和のためのデモ」(銃撃デモも含む)は続き、イスラム過激派のテロが活発化し始めた。これに対してイスラエルは暗殺作戦をスタートし、逮捕、封鎖と併用した。

④スクールバス爆破事件<sup>8</sup>がおきると、イスラエルは再び大規模な報復作戦にでたが、目標はまたパレスチナ警察の事務所であった。しかしテロに沈静化の兆しはなかった。

⑤イスラエルは新たに「プロの新手法」という手段を取ると発表したが、それは指導者の暗殺と封鎖を意味した。またヒズボラに対しては空爆を行う等の手法で対応した。しかし、テロは収まらず、イスラエルの国内事情もあって、バラク首相は辞任する。

⑥アラファト議長が調停案を受諾してからイスラエルの首相公選選挙までは、テロはあったが、イスラエル軍は報復行動はとらなかった。選

拳は圧倒的大差でシャロンが勝利する。

事例3：1998年8月7日、ケニア・ナイロビとタンザニア・ダル・エル・サラームにあるアメリカ大使館がほぼ同時に爆破された<sup>9</sup>。

13日後の8月20日、アメリカは報復としてインド洋の海上から75発のトマホーク巡航ミサイルで攻撃した。目標はアフガニスタンの6箇所のアル・カイダ軍事訓練キャンプ及びスーダンの化学工場である。これら2箇所はアル・カイダと関係があり、電波・通信情報からそこにオサマ・ビン・ラディンがいる可能性も考えられていた。<sup>10</sup>

この攻撃の結果は予想外のものだった。オサマ・ビン・ラディン<sup>11</sup>は生き残っただけでなく、名声をかえって高めてしまうのである。問題は2つあった。一つはオサマ・ビン・ラディンを暗殺できなかったこと、そして攻撃目標について(特にスーダンの化学工場について)正当な目標か問われたことである。つまり形ばかりの攻撃を行ったことに対する批判であった。

結局、それまで数あるテロリストの一人でしかなかったビン・ラディンが、今や「横暴で超大国のアメリカ」が追い回さなければならないほどの英雄になってしまったのである。それは2000年のイージス艦コールへの自爆テロ、「9・11」へつながっていく一つの重要なステップとなったのである。

さて、これらの関係をまとめると、アメリカに対して、スーダン、アフガニスタン(タリバン)といったテロ温床国家において力を育成したテロ組織アル・カイダという構図とみることが出来る。スーダンもタリバンもテロ支援国家と当てはめることも出来るので、微妙であるが、ここではテロ温床国家とみる。

テロ温床国家におけるテロ組織のものと思われる施設に対し、アメリカは75発の巡航ミサイル攻撃を行ったのである。

以上事例1から3を整理してみたて分かることは、次の5つが効果的な軍事行動の判断材料になるということである。

a. 目標の明確であること

「意志と決意」の問題である。この明確性は当事国双方に伝わらなくてはならない。これについては、事例1は停戦ラインを守るという点で明確であったが、事例2、3ではテロ撲滅以外に、中東の目指すべき姿、アフガニスタンやスーダンの何を改善するのか、そもそもアメリカはどこまで対応する気があるのかについて明確な目標はなかった。

b. 必要かつ十分なダメージをあたえること

「能力」の問題である。事例1は民兵に対して、十分なダメージをあたえた一方、パキスタンに対しては、受けた攻撃に比例性をもったダメージをあたえる報復に限定した。事例2は比例性をもったダメージをあたえようと試みたが、実際には過剰な報復とも解釈されただけでなく、テロ組織に対するダメージは不十分だった。事例3は単に象徴的攻撃であり、不十分であった。かえって、ソマリア以来の人的被害を恐れるアメリカの姿を証明した。

c. 国内的支持を得ること

国内的な支持をどれくらい得ていたかは、事例1、2においては選挙があったため、主要な争点として浮上した。結果は事例1ではバジパイ首相の与党が圧倒的に勝利、事例2ではバラク首相は大差をつけられて敗北した。事例3では数々の異論がアメリカ国内からもでたことがわかる。軍事行動がそれ以上続いた場合の世論の動向はわからないが、少なくともクリントン政権は、それ以上の軍事行動に支持は得られ難いと判断した。

[論 説]

d. 国際的支援を得ること

事例1では、インド有利パキスタン不利という国際世論の動向があった。特にパキスタンの中心的後ろ盾である中国が、パキスタンを支持しなかったことが大きい。事例2ではイスラエルに対しては過剰報復の批判がでた。実際1999年11月19日までに世界で400件ものシナゴグ襲撃等が行われた。国際的な支援を得にくかった。事例3では特に、アラブ諸国において支援がいわば逆流した。ビン・ラディンに支援が集まったのである。

e. 長期戦の覚悟があったこと

事例1では、掃討作戦が秋頃ないし、戦闘出来なくなる冬までかかることを覚悟していたと思われる発言が出ている。長期戦の覚悟があったと考えられる。事例2ではバラク首相には国内事情から不安定で、長期戦は戦いにくかった。事例3はそもそもテロに対して報復を行う目的のみの軍事行動であり、そのこと自体に長期的戦略はない。抑止としてのアメリカの「意志と決意」を明確に証明するために、13日後という比較的早く行ったのである。

さて、この5つの判断材料を第1章で検証した抑止論からみた、新しい論点4つに当てはめてみる。

1つ目は「非対称戦においては、先制攻撃と報復攻撃、どちらを重視するのか」である。

以下の表はこれをまとめたものである。

	a: 目標の 明確性	b: 必要かつ 十分な ダメージ	c: 国内的 支持	d: 国際的 支持	e: 長期戦 の覚悟
先制攻撃	相手国にとっ て不明確	ダメージを あたえる可 能性が高い	得易い	得難い	短期戦向け
報復攻撃	より明解	ダメージを あたえる可 能性は低い	極めて得易い	得易い	長期戦に強い

まず、「a. 目標の明確性」については、先制攻撃は相手国からテロを口実とした主権への「侵略」ではないかと誤解される恐れがある。報復攻撃でも誤解される恐れはあるが、先制攻撃を行う場合が、報復攻撃に比べはるかに正当性を必要とするのは事実である。

「b. 必要かつ十分なダメージ」については、「意志と決意」というだけでなく、その「能力」に依存するということである。先制攻撃は、相手が攻撃する前に行うわけであるから、その兆候をとらえることは難しい。しかし、一度攻撃する時期がわかったならば、相手が攻撃するための行動を考えている間に、ダメージをあたえることが出来る機会を提供する。後はその攻撃へ効果のあるダメージをあたえることである。

それに対し、報復攻撃は相手に攻撃されてから反撃するわけであるから、相手はそれを予知して、報復を避け、耐えるようにすでに計画している可能性がある。そのため、相手にダメージをあたえにくい。

事例2において、モファズ参謀総長が「これまでの受け身の対応だけでなく、積極的な攻勢についても考える」と先制攻撃発言に近いものを行っている(②の時期10月29日)。これが特に効果を持たなかったのはイスラエルには攻勢に出る能力がないとみられていたからである。

〔論 説〕

「c. 国内的支持」については、先制攻撃でも比較的得易いといえる。というのは攻撃を避けるためには必要だといわれれば納得するからである。そこには攻撃があるという危機感が必要である。危機感とは、先制攻撃後に証明することも出来るが、説得力が必要である。

報復攻撃のときは、国内的な支持を得やすい。

「d. 国際的支援」については、先制攻撃は得にくいといえる。というのは、非対称戦において、計画の段階で攻撃するということになると、その証拠は確たるものにはなり難いからである。国家はそれぞれ立場がある上、このようなテロ組織を抱える国、支援している国も非常に多い。そのような国は、自国が攻撃されるのではないかという脅威を感じるはずである。その点から考えると計画段階での攻撃である先制攻撃は、支持を得ることが極めて難しいといえる。

報復攻撃は国際的支援はという点では理解されやすい。すでに攻撃を受けていることが明確だからである。ただ、このcとdについては、事例1においては進入した民兵については、かなり自由な攻撃が出来たが、パキスタンに対しては比例性を重視したようなことがいえる。つまり、受けた攻撃がどのようなものか分かっているので、報復の程度については議論になる可能性があり、比例性が議論されることになるのである。もし、インドがパキスタンに、より大きな報復をした場合、c及びdについてはインドに有利になったかは不明である。

「e. 長期戦の覚悟」について、先制攻撃は、短期的に成果を求められる攻撃方法といえる。というのは、先制攻撃とは、非常手段の中でも非常に強いものである。それだけの攻撃をした以上は、その正当性を証明しなくてはならないのである。

報復攻撃についても、成果は必要となるが、とりあえずやり返すことで、自国民の感情的な部分を満たすことが出来る。これは自国民の士気を高め、長期戦遂行には役立つことになる。事例2において、バラク政権が選挙に負けたのは、

その和平路線にイスラエル国民の感情が持たなかったからである。次のシャロン政権は、和平という点では進展を見ない上、テロも結局は減っていないが、報復する強い態度によって支持を獲得している。

2つ目は「非対称戦に限定的な軍事力による威嚇を効果的に行う抑止は可能か、可能ならばどのような条件がそろえばよいのか」についてはエスカレートをどうとらえるかという問題に直結するので、後に議論する。

3つ目は「非対称戦において、どこをどのような手段で攻撃するかである」。

これもaからeまでそろわなくてはならない。事例1ではインドにとって、テロ組織としての民兵には徹底的な殲滅を行った。ただし、自国内のみに限定した。一方テロ支援国家であるパキスタンに対しては国家としての抑止、強制外交、危機管理論を統合した形の報復を行った。この選択はaからeまでそろっていた。このことからみて、テロ組織といった、非国家主体には殲滅作戦が、国家には従来型の抑止、強制外交、危機管理が効果的であることがわかる。しかし問題は、この事例において聖域になってしまったパキスタン側、アフガニスタン側にある拠点はどうすべきかという点である。

事例2、3で攻撃したのはそのような拠点に対してであった。特に事例2は、様々な手法を試している点で、イスラエルの工夫が分かる。注目されるのは特にテロにテロで応じたともいえる暗殺作戦である。封鎖との併用でなされたわけである。テロリストは人間であり、油断がありえる。人数が多くなればなおさらである。一見、暗殺は極めて効果的である。ただ、問題点は暗殺は、誰を暗殺すれば「b. 必要かつ十分なダメージ」をあたえるか、慎重でなくてはならないことである。人によっては、かえって状況が悪化する恐れがある。また、その人間を欠いたことで、さらに厄介な敵を迎えることもある。短期的には暗殺された側の

[論 説]

士気が上がる場合も有り得るのである。

暗殺が効果を発揮するには、必要な人物を、必要なときに、必要な人数殺害する必要がある。その人数はかなりに上るであろう。極めて緻密な情報網がそれを支える必要がある。

暗殺は「c. 国内的支持」「d. 国際的支援」を得にくい。それはテロの手法に限りなく近いからである。そのため、その人物を暗殺する必要がいかにあったかを説明する必要がある。

暗殺は「e. 長期戦を戦う覚悟」が必要である。相手もそのような手法で報復する可能性があるからである。覚悟が揺らぐと効果はなくなる。

通常作戦で象徴的なだけの行動が効果をあげることは極めて難しい。象徴的なだけの行動は「b. 必要かつ十分なダメージ」を与えないからである。そのため、通常作戦で効果を上げるにはbを満たすような行動、拠点の破壊、テロリスト掃討のための占領と治安任務等がありえる。これらの仕事は必然的に大規模化する。テロリストが広範囲に散らばっていることがあり得るからである。事例2のイスラエル軍の封鎖等はこれを試みたものであるが、極めて長期にわたって行う必要があるため、かえって「c. 国内的支援」「d. 国際的支援」が必要であることがわかる。この場合、現地での支援も長期にわたり必要となるであろう。

さて通常作戦では、事例1の場合のように越境空爆・砲撃という場合がある。イランとイラクは長い間お互いの反体制勢力へ越境空爆およびミサイル攻撃を行ってきた。ウズベキスタンイスラム運動が活動を活性化させてきた1999年(日本人拉致事件もあった時期であるが)、ウズベキスタン空軍がタジキスタンにいる武装勢力を爆撃する場合もあった。このような攻撃方法は、武装勢力にどこまで打撃をあたえたかは定かではない。しかし、この地域の危機感を高めるといった政治効果は期待できる。その点からも越境空爆という手法はあり得る選択肢であろう。

強制外交論にはロバート・ヘープのように、戦略爆撃が効を上げるという意見もある。<sup>12</sup> 戦略爆撃は非対称戦では、テロリストの拠点を、それが村ないし町だとしても徹底的に破壊してしまう方法である。つまり、核戦略時代の対都市戦略を非対称戦に適用することは出来るのかという点である。ロブ・デウエイクの「軍事力の限界」ではロシア軍の第2次チェチェン戦争がこの手法で、テロリストに効果があったとしている<sup>13</sup>。しかし、ロシアの場合「c. 国内的支持」は得たが、「d. 国際的支持」は得ていない。そのため結局、隣国グルジアに逃れた難民の中から来るゲリラ、テロリストは防ぐことは出来なかった。この点からいって、事例2でこの手法を使うことはかえって危険性を高めたといえる。

残るは特殊作戦である。特殊部隊を送り込んで、作戦を行う。先ほどの暗殺作戦だけでなく、拠点強襲、逮捕、対テロ作戦を行う。この作戦はaからeまですべてを可能にする可能性のある最も有効な戦術である。この作戦を成功させるためには、暗殺作戦と同様に情報網が必要であり、世界のどこでも瞬時に移動できる機動力を物理上だけでなく、法律上等の正当性の面で整えておく必要がある。

4つ目は「非対称戦における報復と阻止の関係」である。事例1が示すのは、阻止行動が、報復の効果を高めていることである。民兵が阻止されていることが、民兵側にパキスタンの説得を受ける原因になった。あれほど阻止されていなければ、民兵側はむしろパキスタンを攻撃続行で説得する論拠をもつことになる。したがって、阻止能力が高いことは報復能力を高めたといえる。

従来の核抑止論で攻撃と防御について、阻止能力が報復能力を弱める場合というのは、阻止能力が強いため、報復核戦略を使用するという選択肢をとることを躊躇すると、相手が推測するからであった。しかし、非対称戦における軍事力の行使は核兵器による報復に比べ、適用しやすい。そのことを考えると、阻止

[論 説]

能力が報復能力の行使をためらわせることは少ない。むしろ非対称戦における阻止能力はaからeまでの判断条件の内、b以外をすべてそろえた前提条件である。そして事例1のような、自国内の場合には「b. 必要かつ十分なダメージ」を相手に与える可能性もあるのである。

では相手が国内にいない場合はどうだろうか。その場合は報復能力、さらに先制攻撃能力が役立つのである。どちらにしても、非対称戦においては阻止能力は前提条件であり、先制・報復攻撃能力がその勝敗を決める決定打になる。

(2) エスカレートをどう取り扱うか

事例1において考えられるエスカレートは印パ全面核戦争である。この戦争への恐怖、無意味さは当初から両当事者によって認識されていた。そのため、当初インド戦闘機が撃墜されたとき、即報復はせず、後に8月になって報復したのである。これは時期をずらすことで、軍事行動に休止期間をもたらすという危機管理論の適用であるといえる。これは抑止力の表明としての報復活動であり、民兵への阻止行動と組み合わせて強制外交したといえる。

事例2では中東戦争になるという「エスカレーションへの恐怖」があった。しかし、その危機は薄らぐ。中東諸国首脳会議において、イスラエルに対して当初の予想より比較的甘い非難決議が出たため、中東戦争への危機が認識されにくくなったのである。結局事例2をエスカレートさせなかったのは、この会議のようなアラブ諸国の対応であるが、そのため、解決への強制にはつながらなかったとも考えることも出来る。

事例3はそもそも「戦争」としての認識が米国では薄かったといえる。というのはロシアやスリランカといった紛争は、国際的なネットワークを駆使してはいるが、独立を求める闘争であり、基本的に武装勢力の主力がいる土地に限定がある。そのため、通常兵力を投入した治安活動をしやすい。ところが事例3では世界

中に散らばるアル・カイダという組織であり、その首領であるビン・ラディンがアフガニスタンにいたという認識であった。その組織としての実態はあまりよく知られていなかった上に、その対応策についてもどのような手段が可能かには決定打となる手法はなかった。そもそもタリバン政権を打倒して、捕まえることまでは考えられなかったからである。アル・カイダの活動は1999年よりその規模を拡大した。ロシア・ダゲスタン共和国での民兵侵入に続いてモスクワでの連続爆弾テロが起き、APECに出席したプーチン首相はオサマ・ビン・ラディンの一派によるテロだと述べ、第2次チェチェン戦争へとつながった。すでに中央アジアにおいてはアル・カイダと関係の深いウズベキスタンイスラム運動が動きを活発化させ、前述のようにウズベキスタンは越境爆撃までかけている。事例1も1999年であり、アル・カイダを匿うタリバンが民兵侵入を行ったと指摘があった。これらの戦争の当事者の中には「9・11」以前に、これらの「戦争」がアメリカに及ぶと警告するものもいたのである<sup>14</sup>。さらに、1999年9月には米CIAもケニア・タンザニア米大使館爆破の報復として行ったミサイル攻撃の報復として、アル・カイダが米国のホワイトハウスや国防総省等の中枢に対して、旅客機で突入しかねないとの報告書をだし、警告している<sup>15</sup>。しかし、このような軍事的緊張の高まりも、アメリカを本格的な「戦争」には動かさなかった。だからこそ「9・11」は防げなかったのである。そもそも「エスカレーションへの恐怖」は認識されていなかったのである。

こうしてみると「エスカレーションへの恐怖」は広く認識されている必要がある。非対称戦はその危険性を認識すること事態が、まず最初の対策となるであろう。では、エスカレーションの認識があったとして、段階的に抑止することは出来るだろうか。非対称戦はそもそも何を持って前よりも規模が大きくなったと判断すべきだろうかという問題がある。死者の数であろうか、ミサイルが使われたことであろうか、ではそれぞれにどのように報復すれば通じるであろうか。そもそも

[論 説]

対称的な報復は存在しない一方、前より規模の大きい報復をすることは出来る。だが、相手がエスカレートさせているかどうか分からないのに、こちらだけ報復規模を大きくするのは有効なのだろうかという疑問がわく。第2章で参照した非対称戦の特徴として、その弱点が初期の段階にあることが分かっている。テロ組織に対しては初期の段階から決定的なダメージを与える必要がある。そのように考えると、段階的報復はテロ組織には効かないといえる。

しかし、それでは大量破壊兵器を使ったテロリズムにはどう対応すべきだろうかという問題が残る。2002年3月英議会国防委員会においてジェフ・フーン国防相は核兵器の役割に戦略的抑止と準戦略(sub-strategic)抑止があるとした<sup>16</sup>。この準戦略抑止とは、核兵器を含む大量破壊兵器に対する抑止効果を意味すると説明される。つまりある状況下で英国は「積極的に核兵器を使用するであろう」とも言及している。これと同じ内容はアメリカも発表している。江畑謙介はこの傾向に関して、大量破壊兵器の研究施設の多くが地下や岩山にあること(ただそれでも最大貫通力は地下30m程度)、生物・化学兵器施設に対する攻撃の場合は、細菌や神経ガスが外に逃げ出すのを防ぐために高温で燃焼させるしかないと説明している。核兵器を使用するとこれは明らかにエスカレートである。ただ、冷戦時代に比べ、使用される可能性は高く、冷戦時代のように核抑止能力があると多くの人に感じさせるような、効果をもつかどうかには疑問がある。

テロ温床国家に関しても段階的抑止は適用できない。テロ温床国家はそもそも国内統治に問題がある。政府に圧力をかけても状況は変わらない。エスカレーション概念は通用しない。

一方で、事例1のように、テロ支援国家が、テロを主導している場合は、相手は国家であり、そこに「エスカレーションへの恐怖」が存在する。つまり、パキスタンに対し、民兵が撤退するよう説得するように圧力をかけたように、段階的抑

止は可能なのである。しかし、初期の段階で食い止めるには、段階的抑止の段階は極めて少ないほうがよい。その最も強い選択肢は政権の打倒ではなく、旧来型の核兵器の使用である。

(3) 戦争への「意志と決意」を示しながら「交渉」を行うにはどうしたらよいただろうか

事例1ではパキスタンの説得に民兵側がすぐに応じた点である。民兵側は軍事訓練、補給、砲撃、防空支援を受けていた。その点で、極めてコントロールし易かった。さらに、インドとパキスタンの間にはホット・ラインがあり、パキスタンを通じた直接交渉が可能だったのである。

事例2にもバラク首相とアラファト議長の間には連絡手段はあった。しかし、アラファト議長は初期の段階からイスラム過激派を釈放した。さらにパレスチナ自治政府内部にも対立を抱えていた。民族主義者の新世代とよばれる人々の台頭である<sup>17</sup>。とくにタンジーム指導者であるマルワン・バンゲーティはその中心人物の一人である。アラファト議長の主流派と違い新世代派はイスラエルとの交渉を必要条件とはみなしていない。新世代派が台頭したのは第2次インティファダが始まった直後といわれている。新世代派はイスラム過激派との協調にも熱心であり、自治政府内部では関係がぎくしゃくしていた。しかし、パレスチナにおける世論調査によれば、2000年7月にはパレスチナ民衆の52%が武力行使を支持しているため、これら新世代派は力を強めていた。イスラエルが、シャルムエルシェイク停戦合意を履行すると発表した時、パレスチナ自治政府は「平和のためのデモは続く」が、事態沈静化を促すと表明した。しかし、タンジーム、ハマス、イスラム聖戦は合同で停戦合意を拒否する声明を出す。結局アラファト議長が公式に銃撃停止の指示を出してからも、事態沈静化への効果は期待出来なかったのである。

事例3では「交渉」はほとんど行われなかった。そもそもホット・ラインは無か

った。2つの大使館を爆破したと3つの犯行声明が、2つの時期にわけて、「アフリカ革命戦線」「アフリカ革命同盟」「イスラム聖域解放軍」と「聖地解放イスラム軍」の4つの組織から出された<sup>18</sup>。しかし、1998年2月ファトワを出した「ユダヤと十字軍に対するジハードのための世界イスラム戦線」の8月17、18日の声明では、「聖地解放イスラム軍」の作戦行動を支持し、賞賛したが、実行犯そのものとのつながりは認めなかった。そのため、反抗がそもそも誰によって行われたのかの確たる証拠は、情報機関が収集した情報に頼らざるを得なかったのである。交渉はそもそも不可能だった。だが、一方でアフガニスタンのタリバン政権とは交渉可能であった。アメリカは10月28日、タリバンは特別なムスリム法廷を開き、ビン・ラディンに向けられた非難に根拠があるか検討すると発表。アメリカを含めた非イスラム国家にも有罪とする有効な証拠について提供を求めた。しかし、情報機関が収集する情報に頼らざるをえない現状で、情報を公開することは、協力者、情報機関員を危険にさらし、電波、信号等の情報収集手段へも対策をとられる可能性がある。また、アメリカで裁かれているビン・ラディンと彼の軍司令官アブ・ハスフの起訴状については、アメリカの法律制度の関係から提出を拒否した。結局、不利な証拠が無い以上ということで、嫌疑自体が晴れたということになった。タリバンとの交渉も失敗したのである。

これら3つの事例をみても、武力の使用も考慮に入れたある種の「交渉」を行うには何が必要か分かる。

まず、1つ目は組織が一つに統率されているということである。これは事例1と事例2を比べると分かることで、事例1では、パキスタンが民兵勢力の動きに多大な影響力を持っていたため、民兵勢力とパキスタン政府はある程度別々のアクターではあるが、一つにまとまった交渉が出来たのである。一方アラファト議長は、配下の武装組織すら統率しておらず、意見が一致するときは共闘出来るが、

意見が食い違おうとそれぞれ独自の活動を行うようになったのである。事例3においてはそもそもアル・カイダとはどんな組織なのかすら分かりにくい。少なくとも一つのピラミッド型の組織ではないといわれている。

2つ目は「交渉」する際に、使用することの出来る連絡手段があるのが望ましいことである。事例1、2のホット・ラインは有用であった。少なくともイスラエルとアラファト議長の間では、停戦へ動き出したのである。一方で事例3ではホット・ラインはおろか、声明をつかったような代替手段ですら、極めて「交渉」し難い状況にある。

そのためこの2つが存在しない時は、それをつくりだす努力が必要である。

#### (4) 結論

以上の分析から得られる結論、「どんな脅威の、どんな攻撃に、どんな報復が必要か」は以下の表ようになる。

脅威	攻撃	効果的な対応策
<p>テロ支援国家</p> <p>事例1: パキスタン</p> <p>事例2: 時期①②のバレスチナ自治政府</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民兵侵入</li> <li>・暴動支援</li> </ul>	<p>比較的段階の少ない段階的抑止力 (即効性を期待)</p>
<p>テロ温床国家</p> <p>事例1: ③以降のバレスチナ自治政府</p> <p>事例2: スーダン アフガニスタン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テロ組織が拠点を構築する</li> </ul>	<p>国際的圧力を利用した統治能力の向上 (即効性は無し)</p>
<p>テロ組織</p> <p>事例1: 民兵</p> <p>事例2: タンジーム ハマス イスラム聖戦</p> <p>事例3: アル・カイダ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲリラ</li> <li>・テロ</li> </ul>	<p>徹底的な殲滅 (即効性は無し)</p>

テロ支援国家へは、基本的に従来型の強制外交の応用が必要である。その段階は、援助や支援の段階から、制裁を組み合わせた段階、独自のテロ掃討作戦、政権転覆、核兵器の使用へとランクアップしていく必要がある。この段階的な対応は核開発をはじめとする大量破壊兵器開発についても同じことである。大量破壊兵器開発施設を破壊することを主目的とし、それでも効果が無い場合は政権転覆へとエスカレートするのである。このエスカレートは、阻止の役割を果たすミサイル防衛システムとセットとすることで更なる効果を発揮するであろう。テロを支援するかどうかは、その支援国家が判断することなので、即効性が期待出来る<sup>19</sup>。

テロ温床国家への政策は、統治を支援する方向へと進むべきであろう。その能力のある勢力をみわけ、援助する必要がある。それには統治支援、反乱支援だけでなく、人道支援、平和維持活動まで含めた対応が必要である。援助する対象は現政権とは限らないが、現地だけでなく国際的に受け入れられ易い政権が望ましい。この手法は即効性は期待出来ないが、成功すれば長期にわたって効果を期待出来る可能性がある。

テロ組織への対策は、徹底的な殲滅が必要である。それは単に軍事的な殲滅というだけでなく、その正当性への打撃こそが最も効果がある。テロ組織は極めて多数に及び、一つの組織を壊滅させても、また他の組織に再編される可能性がある。そのため、テロ組織の殲滅には即効性は期待出来ない。しかし、長期にわたって軍事的な打撃と正当性への打撃をあたえ続ければ、徐々に効果が期待出来るであろう。

最後に、これらの政策の基本にある問題点は、まずテロ組織の犯罪行為の確たる証拠は示し難いことがほとんどである。そのため先制攻撃よりは報復攻撃のほうが効果的である。攻撃は、通常兵力による治安作戦もありえるが、基本的

には治安は現地政府に任せ、特殊部隊による、越境も含む、強襲作戦が効果的である。その強襲は、1度目のテロを受けて以降は宣言することで、その先制使用も出来る様にすべきである。これは1つのテロごとにみれば先制攻撃でも、戦争全体から見れば報復攻撃である。それを支える情報網を常に整備しておかなくてはならない。そして覚悟しなくてはならないのは、軍人、民間人を問わず、自国民に犠牲者が出ることである。もはや敵の攻撃を防ぐことは難しい。しかし、一方で非対称戦の手法では、領土を確保し、行政を敷くまでには至らない。その本質は恐怖にあり、非対称戦の手法自体によって人々に直接被害を及ぼす能力は、戦争に比べれば低いのである。問題は過剰な報復を行い、正当性を失い、かえって敵を強固にすることである。安易な攻撃は控え、多少の死者がでることは覚悟して、正当性のある効果的な作戦の時機を待つ、このような報復が最終的な勝利をもたらすことになるのである。

---

1. この事例でひとつ検証しなくてはならないのは、民兵の構成である。インドは当初から、パキスタン正規軍の存在を主張しており、そうみると、これはパキスタンとの国家間戦争の様相をみせる。インドはその証拠として、遺体がパキスタン正規兵の手帳、弾丸等の装備を身につけていたことをあげ、「タイガー・ヒル」の兵はほとんどパキスタン軍正規兵であることを指摘している。パキスタンのムシャラフ参謀総長も、パキスタン正規軍の越境偵察は認めている。

しかし、カシミールにおいて、民兵団体が多数いることは確かである。その組織には「ラシュカレ・トイバ」「ヒムブル・ムジャヒディン」「ハルカトゥル・ムジャヒディン」等がある。それらの組織の内、「ハルカトゥル・ムジャヒディン」は98年にオサマ・ビン・ラディンとアイマン・ザワヒリが連名で出した「ユダヤ・十字軍に対する聖戦のための国際イスラム戦線」の米国人殺害を呼びかけたファトワに共鳴しており、アル・カイダと連携していることは指摘があった。「ラシュカレ・トイバ」はアフガニスタンで対ソ戦争を戦ったパキスタン北部出身のムジャヒディンを中心に、アフガニスタン東部で結成された組織といわれる。自爆テロを主な手法といわれるが、この手法自体、アル・カイダの手法で、去年までカシミールではみられない手法である。実際タリバンもアル・カイダとの共闘以来、自爆という手法をとるように

[ 論 説 ]

なったといわれる。この点からもアル・カイダとの関連が疑われる。カシミールの住民からタリバン参加者が多数いたこともいわれている。

パキスタンの指示に比較的すぐに従った点を疑問視する声もある。やはり正規軍ではないかというのである。しかし「ヒムブル・ムジャヒディン」は、もともとパキスタン情報部ISIの強い支援を受けて創設された組織でもある。その点で、民兵とパキスタンの協力関係が密接であることが分かる。

タリバンもISIの支援が大きい組織である。創設したといっても過言ではない。人員は、パキスタンにあるアフガニスタン難民キャンプより構成される。そこではイスラムの学校であるマドラサでイスラム教の教育が行われているが、過激なものも多い。このタリバンとカシミール独立運動の連携は、カルギル危機の後、その民兵がタリバンに参加したことで、タリバンが大攻勢に出たといわれることから明らかである。事実、タリバンの指導者ムラー・オマルは自由意志でいったタリバンの存在を認めている。一方で、多数のパキスタン人、さらにはボスニア人等も自由意志でカシミール民兵に入っている事実もあり、これらの組織が密接に連携していることがわかる。

これらの情報を総合すると、カルギル危機での民兵は、パキスタン陸軍主体とするの直接の侵攻とみるよりも、パキスタン軍も参加しているが、パキスタン軍によって砲撃支援、エア・カバー、補給、軍事訓練等を受けたイスラム民兵が主力、とみるのが妥当ではないだろうか。民兵側がパキスタンの指示に従ったのは、これらの支援を失うことで作戦遂行に支障をきたすことと、戦局が悪化したためと思われる。パキスタンにとってもこの方法は直接の侵攻よりも、より賢明な方法であるといえる。

以上より、この事例はインド対イスラム民兵とそれを支援するパキスタンという構図と見ることが出来るのである。

(カルギル危機の事実関係については朝日新聞のバックナンバーを提供する Digital News Archives と日本経済新聞のバックナンバーを提供する日系テレコン 21、【NEWSWEEK】日本語版 TBS ブリタニカ、“The Military Balance 1999-2000” IISS と(財)史料調査会・編「世界軍事情勢 2000 年版」原書房を使用した。さらに Sumit Ganguly “Conflict Unending India-Pakistan Tensions since 1947”, Woodrow Wilson Center Press, Washington, D.C. 2001, pp. 114-133 と、Sumantra Bose “Kashmir: Sources of Conflict, Dimensions of Peace”, Suviva, vol. 41, no. 3, IISS, Autumn 1999, pp. 149-171 も使用した。この 2 冊はインド対パキスタンという構図で分析している。なおこの問題についてインド政府はインターネットで資料を提供している。

(<http://www.meadev.nic.in/OPn/kargil/kargil.html>) また、カシミールの民兵組織の情報については、杉山文彦「『聖戦』に変質したカシミール問題」『世界週報』2002 年 7 月 30 日時事通信社 pp. 18-19 と、“The Military Balance 2000-2001” IISS p. 170 を参照した。ファトワについては Yossef Bodansky “Bin Laden: The Man Who Declared War on America” (Forum, An

Imprint of Prima Publishing:California,1999)の邦訳で、「9・11」以後一部付け加えられた、鈴木主税訳『ビンラディン アメリカに宣戦布告した男』毎日新聞社2001p.262タリバンについてはAhmed Rashid “TALIBAN: Islam, Oil and the New Great Game in Central Asia” I.B.Tauris&Co,Ltd.,の邦訳である坂井定雄・伊藤力司訳『タリバン』講談社2000を参考にした。オマルの発言についてはp.343.)

2. 例えばザイド・バキスタン情報相は「インドは報復しなかったんだらう。無警告の攻撃である。」と述べている。

3. 12日にヘリコプターと護衛の戦闘機に対し2発のミサイルを発射したが、数百メートル外し、それ以上の報復は行わなかった

4. タンジームはPLO主流派ファタハの秘密軍事部門である。

5. 事例2の事実関係に関しては朝日新聞のバックナンバーを提供するDigital News Archives、「NEWSWEEK」日本語版TBSブリタニカ、(財)史料調査会・編『世界軍事情勢2001年版』『世界軍事情勢原書房2002年版』原書房を参照した。

6. 2人のイスラエル兵がパレスチナ警察に捕まったが、警察署に群集が押し寄せ暴行して殺してしまった事件、死体が窓から投げ落とされ、その写真が世界を駆け巡った。イスラエルはその事件当日から大規模な報復攻撃をパレスチナ警察に対して行った。

7. 10月16日からバラク首相、アラファト議長にアメリカ・クリントン大統領とエジプト・ムバラク大統領を加えた4者でエジプト・シャルム・エル・シェイクで行われた首脳会談。17日には暴力停止に合意したがテロ、デモ等の衝突が続いた。衝突が始まる約一年前の1999年9月5日にシャルム・エル・シェイクで合意された和平合意とは別物である。

8. 11月20日朝、2つのイスラム系組織と1つのPLO反主流派が、砲弾をスクールバス近くで爆発させ、2人死亡9人負傷(うち5人児童)となる。イスラエル軍はその日の18時にはパレスチナ警察に対して報復攻撃を行った。

9. 事例3の事実関係の多くはYossef Bodansky “Bin Laden: The Man Who Declared War on America” (Forum, An Imprint of Prima Publishing:California,1999)の邦訳で、「9・11」以後一部付け加えられた、鈴木主税訳『ビンラディン アメリカに宣戦布告した男』毎日新聞社2001を参照した。他にElaine Landau “Osama bin Laden A War Against the West” 2001の邦訳である松本利秋監訳 大野悟訳『オサマ・ビンラディン』竹書房2001、「NEWSWEEK」日本語版TBSブリタニカ、(財)史料調査会・編『世界軍事情勢1999年版』原書房を参照した。ケニア・アメリカ大使館での死者はアメリカ人12人、ケニア人勤務員32人のほか212人死亡。4000人(ほとんどケニア人)以上の負傷者が出た。タンザニアのダル・エル・サラーム・アメリカ大使館ではアメリカ人1人、タンザニア人勤務員7人、他も合計して12人死亡、76人負傷した。その後容疑者の内2人が逮捕された。

10. アフガニスタン、バキスタン、イギリスの調査によるとこの攻撃の目標は、バキスタン

情報機関ISIのカシミールで戦う民兵を育てるキャンプであり、そこでは26人が死亡し、35人が負傷したが、内わけはアフガニスタン人14人、パキスタン人8人、エジプト人3人、サウジアラビア人1人とされている。また一部ミサイルが、近くの村のモスクに命中、200冊のコーランの焼けたページが宙を舞ったという話もあり、それはパキスタンにおいて写真で配布された。さらにいわれていた会議は無かったともいわれている。実際には会議の予定はあったが、パキスタンがタリバンを通じて、アメリカの攻撃があることを知らせたともいわれる。タリバンがアル・カイダと深い関係を持っていることに関しては既に多くの指摘があった。

スーダンでも攻撃目標の化学工場AL Shifa プラントは、1997年12月にCIAのエージェントが検査し、18mの距離の土壌にVXガス製造の際に必要な化学剤EMPTAが通常の2倍半の濃度で検出されたといわれていた。衛星写真等も利用した1998年7月24日のCIA作成のレポートではビン・ラディンとの関係も指摘されている。しかし、ただの薬品工場であるともいわれていて、今もって真相がわからない。

さらにスーダンのハッサン・トゥラビについての見解も2様である。スーダンのバシル政権の与党(の1つ)の党首であるトゥラビはもともとイスラム解釈の過激さでは知られていた。1991年湾岸戦争をめぐってサウジアラビア政府と対立したビン・ラディンはスーダンに亡命し、1996年アメリカの圧力で出国することになる。その時トゥラビはアメリカに身柄の引渡しを申し出たといわれている。そしてアル・カイダのメンバーについてスーダン情報機関が集めた情報をアメリカに渡したともいわれているのである。この時はアメリカがアメリカの国内法では裁けないので、引渡し拒否した。一方で、トゥラビはビン・ラディンと共謀して数々のテロに深く関与しており、米大使館爆破に関しても協力したという説もあるのである。

11. アメリカにとってビン・ラディンは、1992年のイエメンでアメリカ関係者が利用するホテル爆破、1993年の世界貿易センタービルの爆破事件への資金提供、米軍のソマリア派遣部隊がヘリを撃墜され死者を出した際、そのステインガーミサイルを提供、1994年のマニラでの米・イスラエル大使館爆破未遂、1995年米太平洋路線12機空中爆破未遂(成田行き航空機で、沖縄上空で座席が爆破され、1人の日本人大学が生死した)、サウジアラビア・リヤドでの爆破事件(アメリカ人が死亡)、1996年サウジアラビア・ダーレンの米軍舎「コバルト・タワーズ」爆破事件等数多くのテロを受けていた。未遂も多数ある。1998年にはビン・ラディンとアイマン・ザワヒリと「ユダヤ人と十字軍にたいするジハードのための世界イスラム戦線」の名でファトワが出された。それはイスラム世界で行われている敵対行為に対する報復として「民間人と軍人とは問わず、アメリカ人を殺害する」というものである。アメリカはこのような状態の中で、1998年8月の米大使館爆破に対して、アメリカがミサイル攻撃に出たのである。11月にはビン・ラディン逮捕に報奨金300万ドルをかけた。さらにクリントン政権は米中央情報局(CIA)に対し暗殺命令を出し、特殊部隊を投入して暗殺することも検討したと、後に述べている。また、タリバン政権に対しては1999年「テロリスト・ネ

ットワーク」ととの関係を深めているとして、経済制裁を実施した。しかし、クリントン政権時代要員を削減されていたCIAは暗殺に失敗し、特殊部隊投入については、米軍の人的被害、国際的支持を得られるのかといった問題で、実行されなかった。

12. Rob de Wijk “Limits of Military Power”, The Washington Quarterly, winter2002の邦訳である『世界週報』2002年6月18日vol.83,no.23および6月25日号 vol.83,no.24、時事通信社、強制及び強制外交については6月18日号のpp.62-63

13. Rob de Wijk “Limits of Military Power”, The Washington Quarterly winter2002の邦訳である『世界週報』2002年6月18日号vol.83,no.23および6月25日号vol.83,no.24時事通信社の6月18日号p.63

14. アフガニスタンではタリバンとその他の勢力の連合体である北部同盟が戦闘していた。北部同盟の指導者マスード将軍はタリバン側にアル・カイダが来て以来、陣地突破に自爆を使う等戦術に変化が見られたことを述べると共に、1997年ごろからこの「戦争」がアメリカに波及することについて発言していたとされる。2001年4月には欧州議会においてマスード将軍がアメリカに対して危険性を指摘する演説を行っていることが映像に残っており、2002年マスード将軍を特集したNHKの「ETV2002」で放送された。マスード将軍は「9・11」の前日に自爆テロで死亡する。他にも、ブーチン大統領は「9・11」前に、アメリカにテロの警告をしていた等、多くの警告が「9・11」以前にアメリカに届けられていた。（これについてもNHKで放送された「ブーチン 苦渋の決断」2002より）

15. もともと米CNNテレビが2002年5月17日に報じたものである。（朝日新聞5月18日）。

16. 江畑謙介「WMD施設破壊に「核兵器」残したい米英」『世界週報』2002年6月25日号vol.83,no.24 時事通信社

17. Khalil Shikaki “Palestine Divided” Foreign Affairs January/February2002,Foreign Relations,Inc の邦訳である監訳：竹下興喜 翻訳：入江洋、杉田米行、加藤祐子「パレスチナの混迷と内部対立—和平プロセス再開の条件を探る—」『論座』2002年4月号 なお本論文で使用した世論調査についてはp.257

18. 事例3の事実関係はYossef Bodansky “Bin Laden:The Man Who Declared War on America” (Forum,An Imprint of Prima Publishing,California,1999)の邦訳で、「9・11」以後一部付け加えられた、鈴木主税訳「ビンラディン アメリカに宣戦布告した男」毎日新聞社2001を参照している。犯行声明を出した組織についてはpp.305・306。これらの声明のうち「聖地解放イスラム軍」の声明はテロの実行について詳細だった。8月17、18日にだされた「ユダヤと十字軍にたいするジハードのための世界イスラム戦線」の声明についてはpp.330・331。タリバン政権下でのビン・ラディンのむスリム法廷についてはpp.344・346。

19. 大量破壊兵器については、その管理体制の問題、すでに保有国となった国の問題、についても議論する必要がある。

## 終章

本論文では冷戦後、「戦争」としてその対策の必要性を増しつつある非対称戦における抑止力について考察した。抑止力を考察するに当たって重要となるのは、抑止力発揮のために意図的に実行される可能性のある選択肢、すなわち「コントロールされた報復」的軍事行動が、かえって紛争を拡大(エスカレート)させないためには、どのような条件が必要であるのかという点である。従来、このエスカートを防ぐという観点に立っていたのは危機管理論であった。そのため抑止論と危機管理論の両立が必要である。また、相手を自分の望む方向に向けさせるための外交として強制外交という考え方がある。特に非対称な関係にある「戦争」においては、この研究が役立つようにも考えられる。したがって、この抑止論、強制外交論、危機管理論の3つを統合させた形で適用する必要があった。

本論文第1章において、まずはじめに従来型の抑止論を再構成することを試みた。その結果、従来型の抑止の議論からは4つの特徴を発見し、それが「非対称戦における効果的な報復的(懲罰的)軍事行動」についてどのような課題となるかを以下の4つについて検証した。

- ① 「非対称戦においては、先制攻撃と報復攻撃、どちらを重視するのか」
- ② 「非対称戦に限定的な軍事力による威嚇を段階的に行う抑止は可能か、可能ならばどのような条件がそろえばよいのか」
- ③ 「非対称戦に対して、どこをどのような手段で攻撃すべきか」
- ④ 「非対称戦における報復と阻止の関係」

さらに抑止論、強制外交論で必要とされる「行使しないほうがよいが、最終手段としてとっておく」手段、「エスカレーションへの恐怖」について検証することにした。これは危機管理論ではむしろ避けるべき最悪の結果そのものである。

最後に戦争への「意志・決意」と「能力」を示しながら、「交渉」を望むにはどうしたらよいかについて検証した。

第2章では非対称戦について定義を試みた。本論文ではゲリラ、テロといった戦い方からみた戦争の分け方はしなかった。抑止を考える際には相手が誰かが重要であり、相手は様々な手法を組み合わせる以上、相手に対して総合的に効果的な手段を使うことが重要である。そのため、本論文では、様々な手法を含む「戦争」全体を総合してみることを試み、その結果非対称戦の定義は以下ようになった。

「多様な戦闘手法を用いて行われる、国家対非国家集団ないし国力の著しく相違する国家間の、政治的な軍事衝突」

残された課題として、エスカレーションとは非対称戦においてはどのようなものかという問いについては、誰もが見える大きな「戦争」に焦点を当てたエスカレーションの議論を行うこととし、抑止のターゲットについては、テロ支援国家、テロ温床国家、テロ組織の3つに分けて検証することとした。

実際の議論は事例3つを検証することによって行った。事例1がカルギル危機、事例2が第2次インティファダ始めの6ヶ月。事例3がケニア、タンザニア米大使館爆破とその報復攻撃である。この3つは共に非対称戦であり、おきた時代背景が共通で、エスカレートする可能性があり、当分の未解決性をもつ。しかし結果は事例1が成功、事例2が膠着状態、事例3が失敗であった。

結果はどのようになったか。まず5つの観点で比べてみた。

a.目標の明確性 b.必要かつ十分なダメージ c.国内的支持 d.国際的支持 e.長期戦の覚悟

その結果、「効果的な軍事手段」について以下3つのことが分かった。

[論 説]

- ・先制攻撃よりも報復攻撃の方が正当性を得やすく有用であることが分かったが、b.の観点のみは先制攻撃の方が優れている。
- ・どのような手段を使うかについては特殊部隊による強襲作戦が最も有効である。
- ・非対称戦においては阻止能力は先制・報復能力を高める。

「エスカレーションへの恐怖」については、非対称戦でも非常に有用であった。ある種の「交渉」を行うことについては、2つの条件が必須であることが分かった。一つは組織として統率されていることであり、もう一つは使用することの出来る連絡手段が存在することである。

以上の結果、テロ支援国家に対しては段階的抑止が効果的であるが、即効性を上げるためには出来るだけ段階を少なくし、テロ組織への支援を初期の段階で防ぐ必要がある。

テロ温床国家に対しては、その統治を手助けする必要がある、そのためには現在の政府に限らず力のある政府の統治支援が効果があると考えられる。ただ、これには即効性は期待出来ない。

テロ組織に対しては、その初期の段階から徹底的な殲滅が必要である。この目的を達成するためにはテロ組織一つ一つ殲滅する必要があり、即効性は期待出来ないが、出来るだけ初期の段階で分裂、殲滅させることでより大きなテロを防ぐことが出来る。そしてその打撃は正当性への打撃が最も効果がある。

最後に、攻撃の仕方について、必要かつ十分なダメージをあたえる可能性の高い先制攻撃で効果を上げるためには、敵の攻撃一つ一つに対して報復するよりも、時機を見て正当性にダメージをあたえる効果的な報復をする必要がある。そしてその時機を失わないためには、一度報復宣言すれば、個別には先制攻撃でも可能になる攻撃も出来るようにすべきである。

以上が本論文の結論である。しかし、本論文から派生するまだ議論しなくてはならない課題が多く存在する。

まず、非対称戦における軍事力行使に当たって、一国の中で情報収集・分析及び指揮系統をどうまとめるかである。従来から戦争は情報収集・分析及び指揮系統の時間的な迅速さを必要とするというまでもない。そのため、多くの権限が現場の軍人の臨機応変に委ねられる場合があった。迅速さを必要とするのは非対称戦も同じである。時間をかければ情報が漏れ、決定的なチャンスを失う可能性がある。しかし、非対称戦においては軍事情勢よりも政治情勢がその中心を占める。政治家は現場にいない。中央での情報収集・分析及び指揮では時間的に遅くなる。正当性への打撃の判断を迅速にする情報収集・分析及び指揮系統を工夫する必要がある。米本土安全保障省の設置は情報収集・分析及び指揮系統の一本化という点で一つの回答である。

次に、非対称戦のグローバル性にどう対応するかである。テロ組織の拠点がグローバルに存在するという問題は、国際的な連携がこの問題を解決する鍵であることを示唆している。しかし、多くの国で情報を共有すれば、情報を扱う人数が増え、情報は漏れ易くなる。作戦も多国間で協力すれば実行までに時間がかかる。一方で、多国間協力がなければ決定的な情報を入手出来ないかもしれない。正当性も得難くなる。そのように考えると多国間協力をしながら迅速性を保つ体制を考えなくてはならない。

最後に本論文は非対称戦の軍事面だけに焦点を当てたが、非軍事面との連携はどうすべきなのかという問題がある。武器・軍事技術から人道まで含む援助という手段、資金遮断やマネーロンダリングを防ぐ手段は非対称戦において非常に重要である。このような手段と連携した軍事行動を考えなくてはならない。実際アル・カイダはその組織の中に慈善事業団体(NGO)、イスラム系銀行、企業を多く持っている。このことを考えても、正当性に打撃をあたえるためにも連携

【論 説】

した手段について考えなくてはならない。

新しい「戦争」、非対称戦について本論文は検証してきた。しかし、歴史をヒモ解けばこのような戦争は過去にも多く戦われてきた。ロブ・デウエイク「軍事力の限界」では帝国主義時代の植民地での戦争ではヨーロッパ諸国の多くがこのような戦争を戦っている<sup>1</sup>。ただ、現在の新しい「戦争」が抱える問題は一つの点で決定的に違っている。それはその破壊力の大きさである。過去の歴史の中で非対称戦を戦った多くの国が直面したことのない、大量破壊兵器で首都が吹き飛ばされ、病気が蔓延し、ガスで多くの死者がでる可能性のある非対称戦の脅威への対策は、今、国際政治の最も緊急の課題である。<sup>2</sup>

(2003,1記)

---

1. Rob de Wijk, "Limits of Military Power", *The Washington Quarterly* winter 2002の邦訳である『世界週報』2002年6月18日号vol83,no23および6月25日号vol83,no24、時事通信社 p.59

2. この論文での考察は、基本的には、専守防衛を掲げてきた日本の防衛構想についても当てはまる。敵の攻撃を受けた時に相手の基地等への攻撃については議論され、1998年の北朝鮮によるミサイル・テポドン発射実験においても、ミサイル基地への攻撃について議論された。しかし、現在まで、日本独自の手段としての、そのような先制・報復攻撃(反撃)能力は極めて限定的である。

日本の安全保障において重要なのは日米安全保障条約である。核の傘の提供を含め、アメリカとの共同行動をとることによって、日本の抑止力は攻撃をアメリカ、防御を日本が担当する体制といえる。この抑止力はソ連からの核攻撃や直接全面侵攻を阻止することには効果を上げたと考えられる。しかし、より小さなレベル、北方領土、竹島、尖閣諸島等の領土紛争や拉致問題等では抑止力を発揮しているのかについては疑問がある。

<参考文献リスト>

【日本の論文及び図書】

- ・江畑謙介『兵器の常識・非常識 下 空軍・ミサイル[篇]』並木書房1998
- ・高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 上 核理論の史的展開』財団法人日本国際問題研究所1973
- ・高坂正堯、桃井真共編『多極化時代の戦略 下 ささまざまな模索』財団法人日本国際問題研究所1973
- ・佐渡龍己『テロリズムとは何か』文春新書2000
- ・監修/伊達宗義 文/堤昌司「軍事史上の名著を読む 毛沢東『人民戦争論』」「歴史群像」1999秋・冬号No.40 1999年11月
- ・塚本勝一編著『目に見えない戦争 間接侵略』朝雲新書1990
- ・道下徳成・石津朋之・長尾雄一郎・加藤朗『現代戦略論 戦争は政治の手段か』勁草書房2002
- ・西川吉光『国際政治と軍事力』北樹出版1989
- ・松井一彦「米本土ミサイル防衛とアジア太平洋の安全保障」『新防衛論集』防衛学会2000年12月第28巻第3号
- ・宮坂直史『国際テロリズム論』芦書房2002
- ・宮坂直史「低強度紛争への米国の対応」『国際安全保障』国際安全保障学会2001年9月第29巻第2号
- ・宮坂直史「アメリカテロ対策における軍事力行使」『防衛大学校紀要』第八十三輯 平成十三年十一月 社会分冊
- ・山内敏秀「軍事力と外交」防衛大学校・防衛学研究会編『軍事学入門』かや書房1999
  
- ・チャールズ・W・セイヤー著 井坂清訳『ゲリラ戦略』弘文堂1965
- ・リアル・ハート編、佐藤亮一訳『解放の戦略・毛沢東とゲバラ』番町書房1965
  
- ・『新訂版 現代政治学事典』ブレーン出版1998
- ・(財)史料調査会・編『世界軍事情勢1999年版』『世界軍事情勢2000年版』『世界軍事情勢2001年版』『世界軍事情勢2002年版』原書房
- ・『世界大百科事典』・株式会社日立デジタル平凡社1998

【英語文献(邦訳)】

- ・ LCT Keith E. Bonn, USA(Ret.) and MSG Anthony E. Baker, USAR(Ret.), Guide to Military Operations Other Than War. Tactics, Techniques & Procedures for Stability & Support Operations. Domestic and International (PA:Stackpole Books, 2000)
- ・ Bernard Brodie, "The Anatomy of Deterrence" , World Politics, Vol. · , No.2, Chapt. 1-3, The Center of International Studies, Princeton Univ., January 1959
- ・ Gordon A. Craig and Alexander L. George, Force and Statecraft: Diplomatic Problems of Our Time Third Edition(New York:Oxford University Press, 1995)
- ・ Harman Kahn, Thinking About The Unthinkable, Horizon Press, New York, 1996
- ・ James J. Gallagher, " Low-Intensity Conflict: A Guide for Tactics, Techniques, and Procedures (Pennsylvania:Stackpole Books, 1992)
- ・ Elaine Landau " Osama bin Laden A War Against the West" Susan Schulman Literaey Agency, Inc, 2001
- ・ George & Meredith Friedman " THE FUTURE OF WAR" Crown Publishers, Inc, 1996
- ・ Ahmed Rashid " TALIBAN : Islam, Oil and the New Great Game in Central Asia" I.B. Tauris, London, 2000
- ・ Peter Paret (ed.), " MAKERS OF MODERN STRATEGY" Princeton University Press U.S.A. 1986
- ・ Randolph Martin "Sudan's Perfect War" Foreign Affairs March/April 2002, Foreign Relations, Inc
- ・ Poumade, Mike (ed.), Dictionary of Small Scale Contingencies/Operation Other Than War Teams [http://www.msosa.dmsomil/ootw\\_documents/sscdictionary/body\\_1.htm](http://www.msosa.dmsomil/ootw_documents/sscdictionary/body_1.htm), 00 · 11/20. <http://www.nids.go.jp/kiyou/kiyou.html>
- ・ Hans J. Morgenthau, "Will It Deter Aggression?", The New Republic, Vol. 130, Harrison — Blaine of New Jersey, Inc., March 29, 1954
- ・ Samuel P. Huntington, The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order, Simon & Schuster, 1996
- ・ Khalil Shikaki "Palestine Divided" Foreign Affairs January/February 2002, Foreign Relations, Inc.
- ・ Stephen Sloan, Beating International Terrorism: An Action Strategy For Preemption and Punishment, Air University Press, Alabama (December 1986)
- ・ Glenn H. Snyder, "Deterrence by Denial and Punishment" , Components of Defence Policy (ed. by Davis B. Bobrow). Rand McNally & Company, Chicago, March 1965

- ・ Rob de Wijk “Limits of Military Power” The Washington Quarterly winter2002
- ・ Yossef Bodansky “Bin Laden: The Man Who Declared War on America” (Forum, An Imprint of Prima Publishing: California, 1999)

【英語文献】

- ・ Herman Kahn, On Thermonuclear War, Princeton University Press, N.S
- ・ Sumit Ganguly “Conflict Unending India Pakistan Tensions since 1947” Woodrow Willson Center Press, 2001
- ・ Sumantra Bose “Kashmir: Sources of Conflict, Dimensions of Peace” Suvival, vol. 41, no. 3, Autumn 1999,
- ・ “The Military Balance 1999-2000” IISS, “The Military Balance 2000-2001” IISS

【その他】

- ・ 『アメリカ VS アルカイダ』2002年8月31日NHK総合テレビ放送
- ・ ヨミダス文書館（読売新聞）
- ・ Digital News Archives（朝日新聞）
- ・ 日系テレコン21（日本経済新聞）
- ・ 『NEWSWEEK』日本語版TBSブリタニカ
- ・ <http://www.meadev.nic.in/OPn/kargil/kargil.html>
- ・ <http://www.defenselink.mil/>